

よみがえれ！ 帯解駅
帯解駅舎保存・活用計画（案）

Ver 1



2024年7月

帯解駅舎保存・活用の会

はじめに

帯解駅舎保存・活用の会の前身である JR 帯解駅舎保存・活用プロジェクトが、令和 2 年(2020)7 月に保存・活用計画を提案して 4 年が経過しました。当時の提案は、明治 31 年(1898)開設の帯解駅舎が取り壊しの危機に直面している現状を憂え、駅舎を壊さないで保存・活用して欲しいとの強い思いに動機づけられた提案でした。その後、令和 3 年(2021)に駅舎が JR 西日本から奈良市に無償譲渡され、翌令和 4 年(2022)には、駅本屋が登録有形文化財に登録されました。

この流れからしますと、いかにも保存改修に向けて順調に走り出したかのように思えますが、実は、ここから保存改修のあり方にかかわる本会と奈良市との見解の相違が明かとなりました。つまり、大正 15 年の改築当時の駅舎に復原整備をして登録有形文化財の価値を高める必要があると主張する本会と、昭和 40 年代に改修されたと思われる現状を維持した形での保存改修を主張する奈良市との意見の相違です。

それぞれの主張の詳細な根拠や理由は置くとして、本会の粘り強い要望・提案・交渉の結果、本年 3 月、大正 15 年当時の文化財価値の高い駅舎として復原整備する方向で奈良市との協議がまとまり、教育委員会文化財課が設計と工事を担うことになりました。また、令和 8 年度(2026 年度)の竣工予定に向け、本会と奈良市との連携・協働体制を構築して取り組むことも確定しました。

本提案は、その流れを受け、今後の基本設計・工事にかかわる内容及び竣工後の管理運営にかかわることなどについてまとめたものです。

竣工までには、まだまだ紆余曲折が予想されますが、関係者の皆様のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

2024 年 7 月

帯解駅舎保存・活用の会
代表 木原勝彬

目次

1. 保存・活用の基本的な考え方	2P
2. 保存整備の基本的な考え方	6P
3. 活用の基本的な考え方	8P
4. 活用事業の概要	10P
5. 駅舎内部の設計について	11P
6. 管理運営等について	12P
7. 駅舎関連で、求められる対応	13P
8. 連携・協働による事業の推進に向けて	14P
9. 帯解を訪れる人々をあたたく迎えるための環境整備	15p

<資料>

資料① 登録有形文化財 帯解駅舎 保存改修のための本屋変遷資料(2023 年 3 月)

資料② 第 3 回帯解駅前にぎわい市実施報告書

資料③ 帯解駅舎保存・活用事業(施策)の検証と提案(2023 年 9 月)

資料④ 帯解駅舎の保存改修後の活用及び管理運営にかかわるアンケート」分析(2024 年 3 月 10 日)

帯解駅舎の保存・活用計画(案)

1. 保存・活用の基本的な考え方

①帯解駅の歴史を、未来に継承する

- ◆帯解駅は奈良鐵道により明治31年(1898)5月11日に開業した。翌明治32年(1899)10月14日に奈良～京終間が開通して桜井線(高田～奈良)が全通。
- ◆明治40年(1907)に、国有鐵道の駅となる。
- ◆明治41年(1908)には明治天皇が陸軍の特別大演習で帯解に行啓。宮内庁公文書館所蔵の『幸啓録』(明治41年)によると、明治天皇が明治41年11月12日、「八時三十分奈良停車場御発車奈良懸添上郡帯解村大字柴屋高地ニ於テ演習御統裁午後一時式拾五分還幸アラセラレタリ」と記録されている。廣大寺池を見渡す位置にある今市町2丁目の高台には、「大元帥陛下駐蹕之處」(明治43年建立)の記念碑が立っている。
- ◆帯解町郷土研究会編『帯解町郷土誌』(昭和28年4月1日発行、58年再版)によると、大正15年(1926)8月から翌昭和2年1月にかけて、駅舎の大改築がおこなわれた。
- ◆帯解町郷土研究会発行の小学生向けの読本『おびとけ』(昭和42年)には「円照寺へ行かれる宮さま方は、駅から人力車でした。宮さま方のために、駅には、とくべつのまちあい室もつくられました」とのお年寄りの話が記載されており、また三島由紀夫の『豊穡の海(一)春の雪』(昭和44年)の「娘は一等待合室に残して」との文章から帯解駅舎には特別な待合室があったようである。
- ◆昭和55年(1980)、桜井線の電化。
- ◆昭和59年(1984)、荷物扱い廃止、CTC化に伴い無人駅となる。
- ◆昭和62年(1987)、西日本鐵道旅客株式会社の駅となる。
- ◆令和3年(2021)、駅舎が奈良市に無償譲渡される。
- ◆令和4年(2022)、駅本屋、登録有形文化財に登録される。

※帯解駅の1日の乗降客数の推移は以下となっている。(統計情報リサーチから)

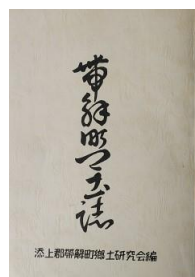
2022年:810人、2021年:776人、2020年:762人、2019年:922人、2018年:940人、2017年:965人、
2016年:988人、2015年:982人、2014年:980人、2013年:961人

明治からの歴史を歩み続ける登録有形文化財帯解駅

- ◆明治31年(1898)5月 奈良鐵道により開設
- ◆明治38年(1905) 関西鐵道の駅となる
- ◆明治40年(1907) 国有鐵道の駅となる
- ◆明治41年(1908) 明治天皇陸軍大演習総監で帯解行幸
- ◆大正15年(昭和元年、1926) 駅舎大改築
- ◆昭和55年(1980) 桜井線の電化
- ◆昭和59年(1984) 荷物扱い廃止、CTC化に伴い駅員廃止
- ◆昭和62年(1987) 西日本旅客鐵道の駅となる
- ◆令和3年(2021) 駅舎を奈良市へ無償譲渡
- ◆令和4年(2022年) 駅本屋、登録有形文化財となる



明治41年11月12日、明治天皇、陸軍大演習で帯解駅下車後、演習を総監。
(『特別大演習写真輯』(明治42年、国会図書館))



廣瀬広中編『添上郡帯解町郷土誌』(帯解町郷土研究会、昭和8年発行、昭和66年再版)
大正15年の大改築の記録あり



三島由紀夫『豊穡の海—春の雪』(昭和44年)の舞台
「娘は一等待合室に残して」とある



行幸を記録した『幸啓録』(明治41年、宮内庁公文書館)

昭和30年代中頃の帯解駅

写真撮影: 廣瀬広中氏 提供: 廣瀬政彦氏 (下山町)



昭和35年7月2日撮影



昭和34年8月30日撮影



昭和34年4月17日撮影



昭和35年7月2日撮影

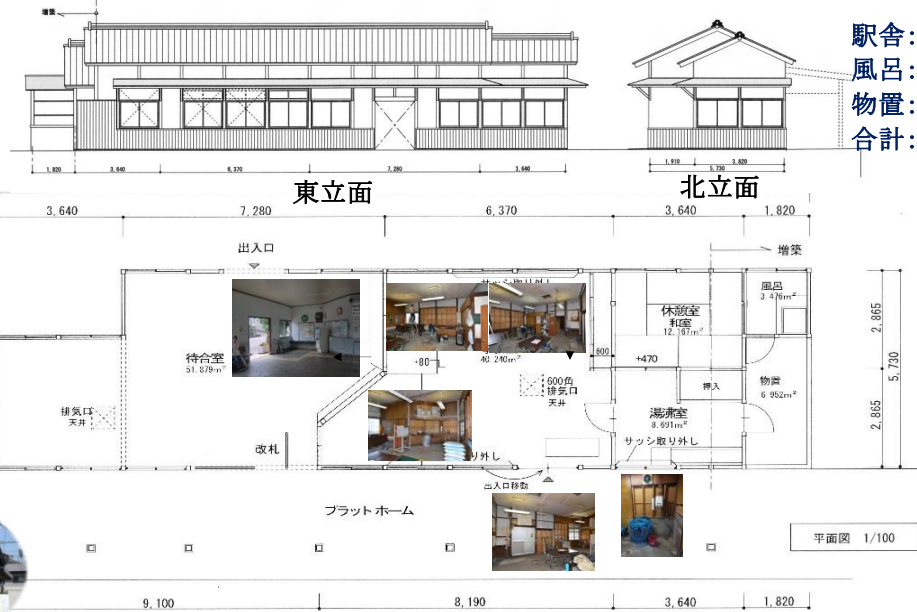


昭和33年8月12日撮影



昭和34年4月17日撮影

帯解駅舎現況 立面図・平面図



駅舎: 112.977m²
風呂: 3.476m²
物置: 6.952m²
合計: 123.405m²



協力: 奈良県建築士会奈良ヘリテージ支援センター徳本氏 (E建築設計事務所)

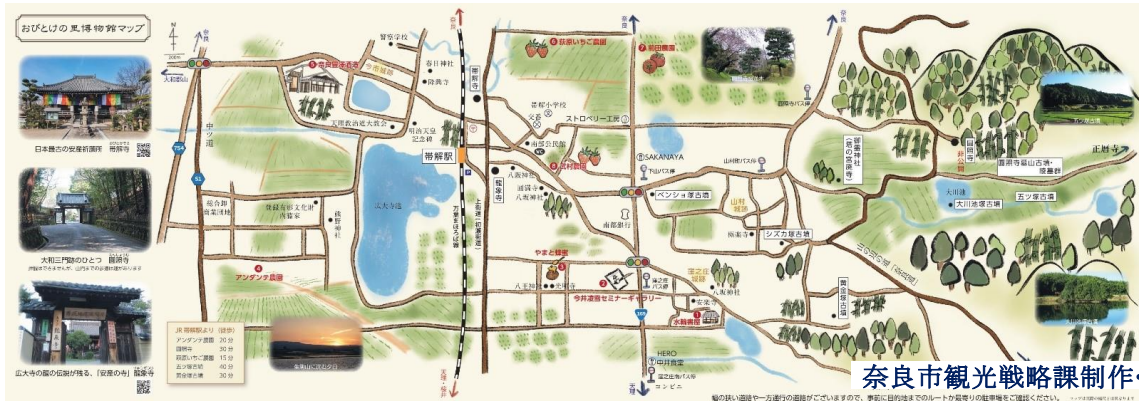
②帯解地域の歴史的環境を踏まえる。

◆帯解の町名は帯解寺に由来する。今市・柴屋は上街道沿道の町として発展。古墳時代の山村はワニ氏の主要部族大宅(オオヤケ)氏の拠点で古墳群を残す。広大寺池が広がる池田は平安期の荘園でその痕跡を残す。室町期には山村・窪之庄・今市に城が築かれた。寛永年間に、窪之庄から田中が分村。今市・柴屋・山・池田・窪之庄・田中の江戸6ヵ村は明治22年(1889)に帯解村に、昭和2年(1927)には帯解町、そして昭和30年(1955)に奈良市となり、今に至る。

- ◆東部には古代の道として有名な山の辺の道、そして中央部には上街道(初瀬街道)がそれぞれ南北に走っている。そして、それに交差する形で郡山街道・五ヶ谷街道が東西に走るという交通の要所としての歴史をもっている。
- ◆帯解地域は、古代から現在に至る自然と歴史が一体となった奈良市南部の独特のまとまりをもった田園地帯であり、

この豊かな地域資源(資産)の保存・活用が求められている。

古代からの歴史と自然が融合する帯解の地



奈良市観光戦略課制作・本会協力

古墳時代 (5~6世紀)	古代	中世	近世	近代~
<ul style="list-style-type: none"> ワニ氏系氏族の一つ大宅(オオヤケ)氏の拠点(山村を中心に古墳群) 広大寺池(大宅氏築造か?) 	<ul style="list-style-type: none"> 平安時代 文徳天皇、天安2年(858)伽藍建立、帯解寺とする。 池田荘(荘園史上最も有名) 	<ul style="list-style-type: none"> 室町から戦国時代 山村城跡 窪之庄城跡 今市城跡 	<ul style="list-style-type: none"> 圓照寺、寛文9年(1669)、八島から山村に移る。 江戸6ヶ村(今市、柴屋、窪之庄、山村、田中、池田) 	<ul style="list-style-type: none"> 明治23年(1890)帯解村に 明治31年帯解駅開設 昭和2年(1927)帯解町、昭和30年(1955)奈良市に

③地域の現状を踏まえる。

◆帯解地域は豊かな自然・歴史を残してはいるものの、深刻な課題を抱えており、地域の持続可能性が危ぶまれている。以下に、地域課題と思われる事項を簡潔に整理する。

◎急速に進む人口減少・少子高齢化。2024年4月1日の校区人口は2,751人。65歳以上の高齢者は1,211人で高齢化率は44%、15歳未満の年少人口は261人で少子化率は9.5%となっている。

人口は10年前から654人減少している。ちなみに20年前の2004年の人口は4,022人で、この20年間に1,271人の減少をみている。この人口減少化の流れは、中山間地域である柳生、興東、月ヶ瀬、田原校区に次ぐ位置にある。このままで人口減少が推移すると仮定すると、10年後には2000人を切るおそれも高く、地域としても何らかの歯止め策を真剣に検討しなければならない危機的な状況下にある。

◎商店の激減による買い物難民状態が加速している。

◎空家の増加が加速し、町並み・集落景観が損なわれてきている。

◎休耕田の増加により、田園景観が失われてきている。

◆一方、地域課題が深刻になりつつあることに危機感をいだく地域住民による、自発的な地域活性化の動きも始まりつつある。自治連合会の働きかけによる買い物難民対策としての移動販売の取り組み。帯解駅舎の保存・活用をめざす本会の動き、自治連合会が取り組んでいる広大寺池周遊散策路・公園整備に向けた動き、そして、本会与奈良市観光戦略課との連携による「おびとけの里博物館マップ」の発行と博物館の開館等である。

帯解地区の人口、世帯数、高齢化、少子化の推移

奈良市 HP、住民基本台帳による

	2014年 (平成26)	2015 (27)	2016 (28)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (令和1)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
人口	3,405人	3,359	3,303	3,265	3,192	3,102	3,014	2,975	2,896	2,818	2,751
世帯数	1,433	1,426	1,421	1,425	1,410	1,392	1,384	1,384	1,375	1,368	1,358
65歳以上人口	1,132人 33.2%	1,162 34.6	1,200 36.3	1,220 37.4	1,228 38.5	1,229 39.6	1,240 41.1	1,241 41.7	1,237 42.7	1,215 43.1	1,211 44.0
15歳未満人口	480人 14.1%	347 10.3	331 10.2	306 9.4	307 9.6	278 9.0	260 8.6	253 8.5	235 8.1	229 8.1	261 9.5

④求められる、地域と行政の協働による地域づくり・関係人口づくり

◆人口減少・少子高齢化による地域の持続性の維持・確保は、帯解地域に限らず、わが国の多くの地域に共通する政策課題となっている。奈良市においても、東部の中山間地域の月ヶ瀬、田原地区等においては、若者の移住促進による地域の活性化に向けた取り組みが地域と行政との連携・協働で積極的に推進されている。

◆帯解地域においても、その様な取り組みが本格的に検討される必要がある。市街化調整区域における商業用途への変更への対応などの都市計画上の問題も含め、今後見込まれる観光客増への環境整備など、地域とともに行政が取り組まなければならない課題が山積している。そのためにも、課題解決のための帯解地域の振興ビジョン、あるいは観光振興ビジョンや計画の策定が求められている。

◆地域づくりとは、地域の魅力や誇れるところを伸ばしながら、地域が抱える問題や課題の解決に立ち向かう地域住民による実践活動のことである。いいかえれば、地域の現状に思いを致し、地域の将来に備えようという地域住民による自主的・自発的な活動のことである。

◆地域で担えることは地域で担うが、地域で担うことが困難なことは行政が責任をもって担うという、相互の役割分担に裏付けられ地域と行政との連携・協働体制の構築が不可欠である。地域住民が地域課題の解決や地域の活性化等に当事者として立ち向かう活動力が強化されるとともに、行政との連携・協働及び行政への政策・施策提案力の強化とがあいまってこそ地域自治力が強化される。

◆地域住民による自主的な地域づくりに加えて、地域外から、地域づくりや地域課題の解決に協力したいと思う関係人口を増やす必要がある。関係人口とは、「移住・定住」・「交流・観光」による地域活性化とは異なって、地域に役に立ちたい、地域にかかわることが面白いとのことで、地域に多様にかかわる人々(仲間)のことである。(田中輝美『関係人口をつくる 定住でもないローカルイノベーション』(2017年10月、木楽社)から)

地域が抱える課題

急速に進む人口減少・少子高齢化
 ・校区人口 2,751人 (2024年4月1日)
 ・10年前から約2割減少 (654人減少)
 ・高齢化率: 44.0%
 ・年少人口比率: 9.5%

商店の激減
空家の増加
休耕田の増加

美しい町並み・集落・田園景観の消失
市街化調整区域への対応
地域と行政の協働によるビジョン・地域づくり

地域活性化の動き



広大寺池周遊散策路
公園整備

2. 保存整備の基本的な考え方

①大正 15 年(1926)の改築当時の駅舎に復原整備する

◆2022年6月29日に登録有形文化財に登録された帯解駅舎の価値、つまり「帯解駅本屋は、明治後期に私設鉄道により建設され、国有鉄道法制定に伴う国有化を経て、大正末に鉄道省により改築された駅舎である。明治後期の私設鉄道の駅舎の姿を知る資料であるとともに、大正期以降鉄道省によって整備された標準的な地方駅舎の姿を留めている。近代における鉄道の発展の歴史を伝える建物としても価値が認められる」(「帯解駅舎本屋について」奈良市教育委員会文化財課)との評価を尊重し、大正 15 年(1926)の改築当時の駅舎に復原整備することを目標とする。

◆大正 15 年当時の駅舎への復原整備は、JR 万葉まほろば線内で唯一の登録有形文化財である帯解舎の価値をより高めることになる。そのことにより、万葉まほろば線を利用して帯解を訪れる観光客が増え、結果として帯解地域及び近隣の観光振興や活性化に結びつく。

◆帯解町郷土研究会編『帯解町郷土誌』(昭和 28 年)の「大正 15 年に大改築がおこなわれた」との駅舎改築にかかわる記述を尊重して整備をおこなうことは、先人の記録を可視化する形で未来に継承することとなり、地域住民の駅舎に対する愛着を高める。

◆大正 15 年当時の駅舎への復原整備を目標とした場合の裏付け資料として参考になるのが、大正 7 年(1918)の鉄道院通達「小停車場本屋標準図」の中の 4 号甲タイプ(木原英一『現代鐵道草叢書 線路及停車場』(鉄道会出版部、昭和 2 年(1929)7 月、京都鉄道博物館蔵)ということになるうか。

②復原整備のための痕跡調査を

◆大正 7 年(1918)の鉄道院通達「小停車場本屋標準図」4 号タイプを参考にした大正 15 年当時の駅舎への復原整備となると、現状の事務務室と待合室の間仕切り位置や形状とは大きく異なる。また現状の待合室の北の張り出し部は、4 号甲タイプでは 1・2 等待合室となっており、「①帯解駅の歴史を、未来に継承する」で紹介した「円照寺へ行かれる宮さま方は、駅から人力車でした。宮さま方のために、駅には、とくべつのみちあい室もつくられました」とのお年寄りの話や、三島由紀夫の『豊穰の海』の「娘は一等待合室に残して」との記述にも符合するようだ。

◆以上の真偽のほどは、復原整備工事過程での痕跡調査で確かめる必要がある。また、特別の待合室と呼ばれていた内装のしつらえについても、当時の駅舎の 1・2 号待合室、あるいは貴賓室の資料を収集して復原整備の参考にすることがある。

◆基本・実施設計は、重要文化財建造物等の保存修理事業の設計監理業務に精通した設計事務所に委託する必要があることはいままでもない。

復原整備の基本的な考え方

地域が誇れる、
市民が誇れる、
全国に自慢できる
駅舎づくりをめざす。

登録有形文化財の価値を高める

- ◆「地方駅舎として標準的な規模で、私鉄が整備した駅舎として貴重」(文化審議会)
- ◆近代における鉄道の発展の歴史を伝える建物(奈良市文化財課)

先人の記録を可視化

- ◆帯解町郷土誌研究会編『帯解町郷土誌』(昭和28年)に大正15年に大改築されたとの記述あり
- ◆当時の復原により、地域住民の駅舎に対する愛着が高まる

大正15年の改築当時の駅舎に復原整備

JRまほろろば線唯一の登録有形文化財駅舎

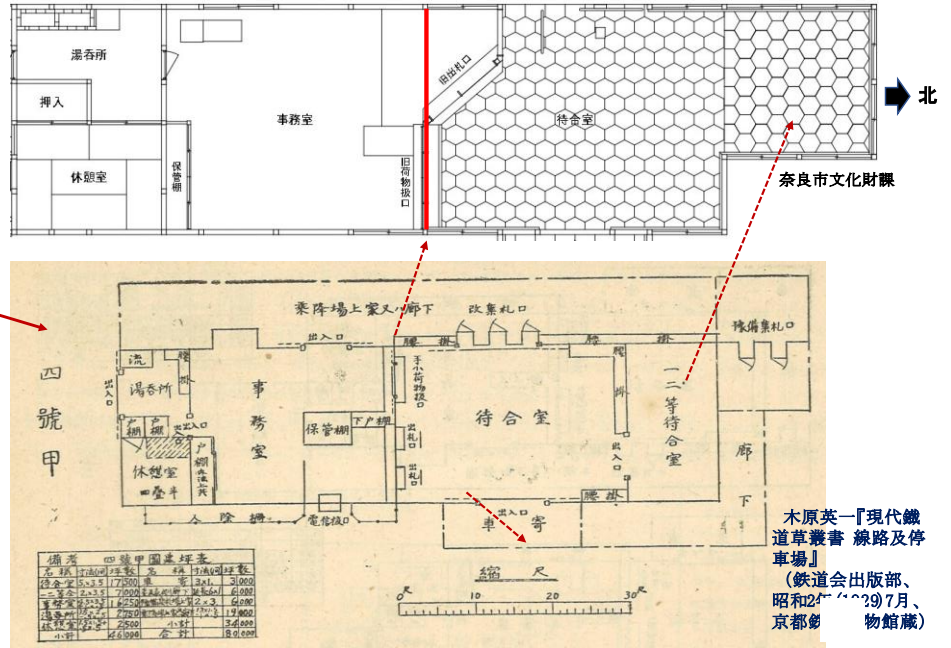
- ◆まほろば線を利用して訪れる来訪者が増加
- ◆帯解・近隣地域の観光振興、地域振興に結びつく

小停車場標準図を参考

- ◆大正7年の鉄道省通達「小停車場標準図」の4号甲タイプが裏付け資料か。
- *痕跡調査等により確認が必要

大正7年の標準図を基に大正15年の大改築か

- ◆明治31年(1898)
鉄道局通達『鉄道工事設計参考図面—停車場之図』
- ◆大正7年(1918)
鉄道院通達『小停車場本屋標準図』
- ◆大正15年(1926)
帯解駅舎大改築(大正15年8月～昭和2年1月)
- ◆昭和5年(1930)
鉄道省通達『小停車場本屋標準図』



大正15年当時の駅舎へ復元整備

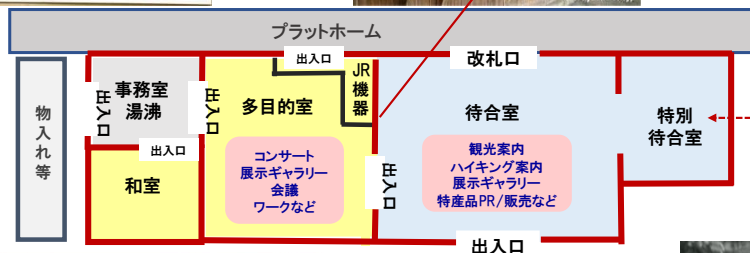
昭和35年の帯解駅西面へ



参考
因美線美作滝尾駅
(昭和3年建築、登録有形文化財、駅と駅舎の旅写真館)



昭和34年の南面



圓照寺との関係で、特別の待合室と呼ばれていた

*正面の出入口越しに、改札口から荷受窓口・切符売場の直線状の間仕切壁を確認できる

昭和34年の帯解駅



外観

- ・現在アルミサッシの窓は木製窓に
- ・窓の上の欄間部も木枠の窓に
- ・腰壁は杉板を縦貼りに



3. 活用の基本的な考え方

①駅の特徴を生かした地域内外の人々との交流拠点と位置づける。

◆駅の特徴を生かすとは

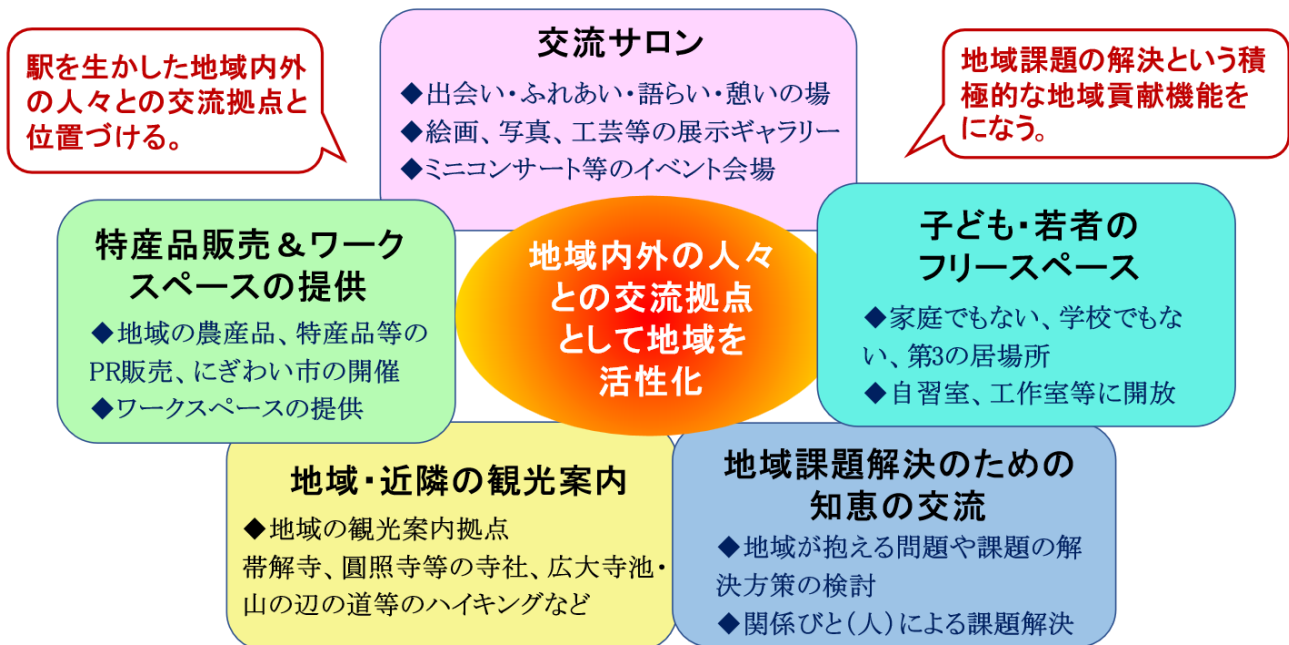
- ◎乗降客が日常的に電車を利用することで、登録有形文化財である交流拠点へのなじみや親しみが増す。
- ◎交流拠点内のイベントや物販等のサービスに気楽かつ円滑にアクセスできる。
- ◎万葉まほろば沿線の駅舎保存・活用団体、地域づくり団体とのイベント等による連携が可能となる。
- ◎JR 西日本と連携することにより、観光及びイベントへの誘客が可能となる。
- ◎全国の鉄道ファン等とのネットワークが可能となる。
- ◎他の地域、あるいは全国各地と繋がっている鉄道駅は、地域に「新たな風」を呼び込む刺激的な要素や感覚を内包させている。

②交流拠点の機能として、人々との交流・ふれあいというコミュニケーション機能だけではなく、地域が抱える課題を解決するという積極的な地域貢献機能を担い、地域の活性化に寄与する。

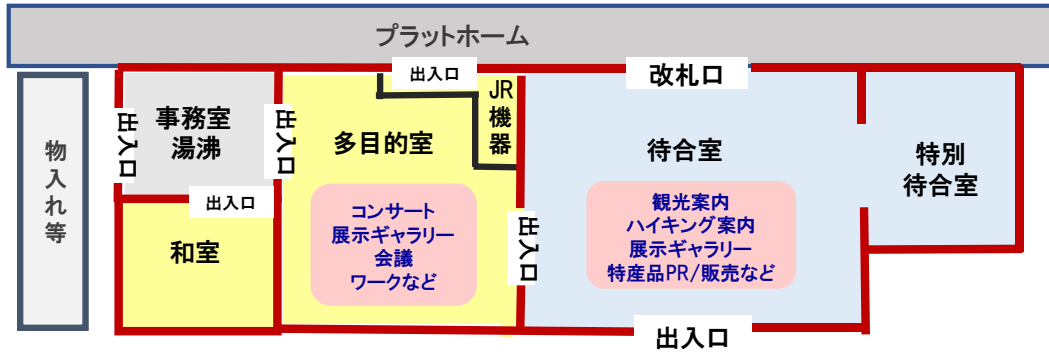
◆地域内外の人々との交流拠点としての機能

- ◎地域住民及び地域や世代を超えた人々との出会い・ふれあい・語らい・憩いの場(交流サロン)
 - ◎地域及び近隣観光の案内ともてなしの場(地域・近隣の観光案内)
 - ◎特産品の販売やワークスペース等への貸し出(特産品販売&ワークスペースの提供)
 - ◎関係びと(人)による課題解決(地域課題解決のための知恵の交流)
- * 地域の活性化とは、地域が誇れる地域の宝を磨き上げる活動が活発に展開されていること。地域が抱える課題を解決する活動が活発に展開されていること。活動に参加する地域外からの多様な関係人(びと)が増えること。活動に参加する地域の未来を担う子ども・若者が増えること。

活用の基本的な考え方



空間活用図



地域の活性化とは？

- ◎地域が誇れる地域の宝を磨き上げる活動が活発に展開されていること。
- ◎地域が抱える課題を解決する活動が活発に展開されていること。
- ◎活動に参加する地域外からの多様な関係びと(人)が増えること。
- ◎活動に参加する地域の未来を担う子ども・若者が増えること。



4. 活用事業の概要

①交流サロン事業

- ◆子供から高齢者まで、地域住民の出会い・ふれあい・語らい・憩いの場の提供
- ◆観光来訪者を交えた出会い・ふれあい・語らい・憩いの場の提供

<事例>

- ・絵画、写真、工芸等の展示会の開催
- ・コンサート、落語会、映写会等のイベントの開催
- ・地域住民連携事業(住民の健康サロン、助け合いサロン、見守りサロン等)
- ・歌声サロン
- ・歌会 or 句会
- ・ハイキング
- ・おびとけの里博物館探訪
- ・帯解郷土史等の勉強会
- ・帯解紹介セミナー
- ・帯解の歴史・文化・産業などの講演会、講座、フォーラム等の開催
- ・地域が抱える問題や課題及びその解決方策等を学べる講演会、講座、フォーラム等の開催(地域課題の解決事業と連携)

②観光案内事業

- ◆地域はいままでもないが、近隣の精華地域などを含む広域観光の案内インフォメーション拠点として対応する。
- ◆帯解寺・圓照寺などの寺社、古墳、中世の城跡、町並み・集落、上街道・山の辺の道、廣大寺池の周遊散策などの起点としての役割を果たす。また、おびとけの里博物館巡りの起点としての役割も果たす。

<体制整備>

- ・観光案内映像インフォメーション設備の整備と更新
- ・観光案内情報の収集と整理
- ・観光案内ガイド体制の整備
- ・観光案内パンフ、ガイドブックの発行

③特産品の販売スペースやワークスペース等への貸し出しによる事業者等との協働活用事業

- ◆帯解の農産品、特産品、事業者などのPR・販売拠点として、趣旨に賛同する事業者等に貸し出す。
- ◆ワークスペースとして、また会議・研修スペースとして、趣旨に賛同する事業者等に貸し出す。

<体制整備>

- ・駅舎内の一部スペースを特産品のPR・販売コーナーとし、可動式木製ワゴンを整備する。
- ・駅舎内の一部壁面をワークスペースとして確保し、壁面折りたたみ式テーブルとWi-Fi等のインターネット環境を整備する。
 - *スペース貸しについては、駅舎の保存・活用の意義に共感すると共に、地域内外の人々との交流の担い手としての役割を果たすことに意義を感じる事業者等との協働活用事業と位置づける。
 - *本会の持続可能な運営に大いにかかわる収益確保及び管理人材の確保等の観点から、商業利用のあり方を検討する必要がある。

④地域課題の解決事業

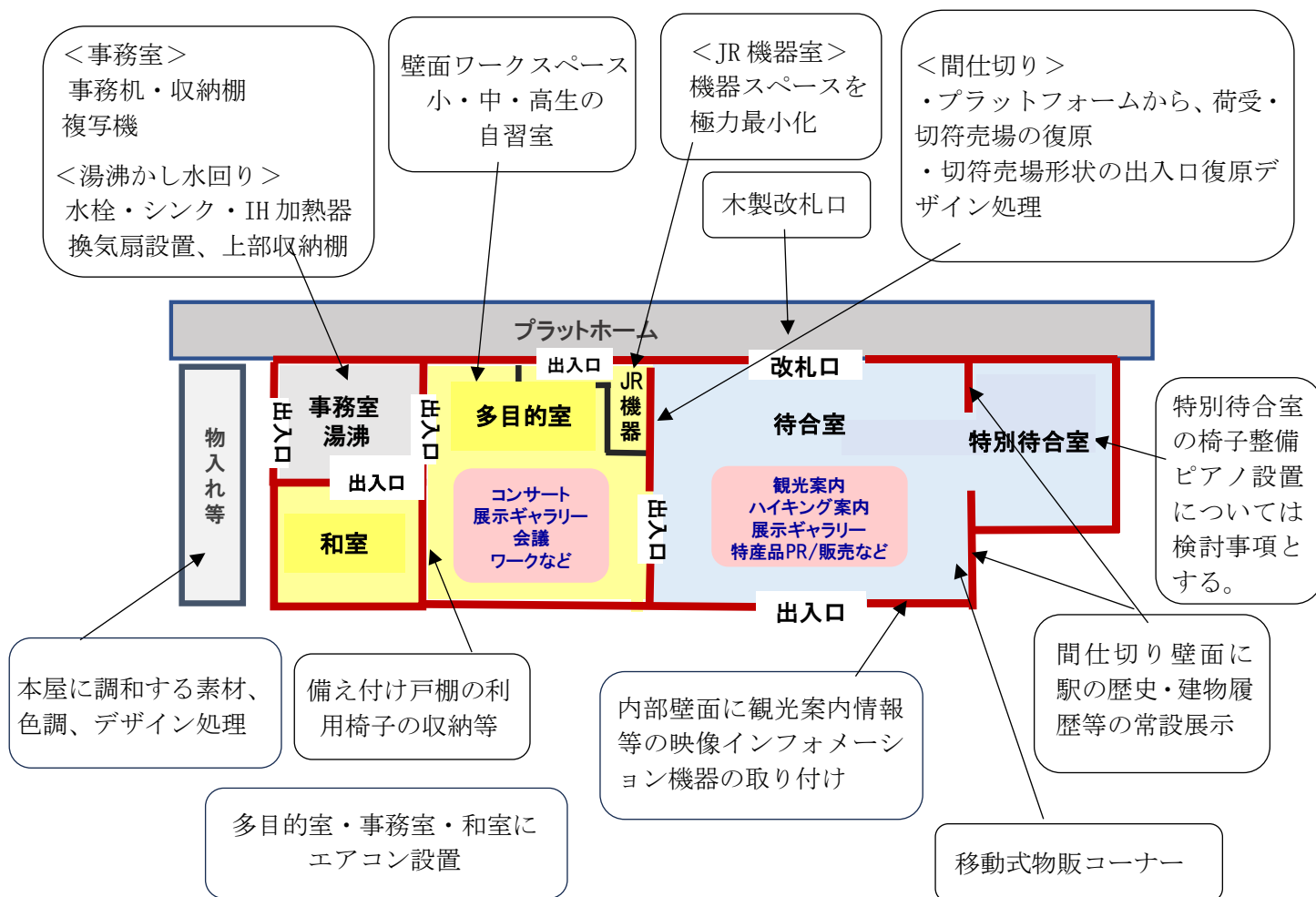
- ◆次代を担う子供、若者のための自習室として開放
- ◆地域が抱える問題や課題及びその解決方策の検討
- ◆地域の課題解決や地域の多様な活動にかかわりたい人材とのネットワーク化

<テーマ例>

- ・人口定住及び移住促進
- ・地域特性を踏まえた観光振興
- ・子育て支援
- ・小・中・高生の教育支援
- ・若者、女性等の起業支援
- ・空家の利活用
- ・地域課題の解決を担う人材育成等

5. 駅舎内部の設計について

①留意事項



②内部設計のための設備、備品等について

旧用途	新用途	設備、備品等
事務室	多目的室 * 大正末・昭和初めの駅舎の元の空間を保存した上で、設備その他を必要に応じて付け加える。 * 大正15年当時の天井が残っているので、それを修繕。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会議・研修、サロン、コンサート、ミニシアター、展示ギャラリー等の多目的に対応出来るフレキシブルなスペース ◆ 小・中・高生の自習室 ◆ 空調、照明、音響、可動式展示パネル等 ◆ 戸棚は、書籍、資料、観光パンフ等の収納ラック ◆ 机、椅子(机20、椅子40~50脚?)
和室	和室	◆ 和室
湯沸室	キッチン	◆ 水栓・シンク・IH加熱器、換気扇、上部食器等の収納棚
	事務室	◆ 事務机、上下収納棚、コピー機等の事務機器の整備
待合室	待合室 * 切符売り場・荷受け部は当時の姿に復元 * 改札口は当時の木造改札口に復元	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 待合室 ・ 特産品等のワゴン販売 ・ 帯解地域の観光案内情報等の映像インフォメーションの設置 ・ 観光案内パンフ棚(可動式) ・ 可動式展示パネル * 自販機の撤去 * 待合椅子のデザイン、設置方法等は調査を待つ。
	特別待合室	◆ 特別待合室外部壁面(内部壁面展か)

	* 特別待合室(一・二等待合室)、 当時の姿に復元	・帯解駅の歴史、建築履歴の常設展示 ・駅ピアノの設置？
	倉庫 * 本屋に調和する素材、色調、デ ザイン処理	◆机・椅子、展示等の備品、機材、清掃用具等の収納
外壁等	外壁 * 外壁腰壁は設計上、木板タテ張 りとするが解体時の調査により検討 する。上部壁面は漆喰塗とする。	◆ 出入口壁面にポスター等の掲示板の整備 ◆ 建物財産表(明治 31 年 5 月) ◆ 「帯解駅 OBITOKE STATION」看板 看板は鉄製で外照(外から照らす)とする。
	バリアフリー化 * 保存改修を重視するも、バリアフ リーに配慮する。	◆ 床レベル差は各室出入口で調整。 ◆ 交流サロン室と待合室の段差の 3cmに付いては、スロー プ板で対応。
駅前広場	駅前広場	◆ 駅前には植栽も含めて、一定の範囲で整備する必要がある が、舗装に当たっては駅舎外観に調和する素材を検討す る。 ◆ 正面のフェンス・溝(現在鉄板で蓋)を駅舎の外観に調和 する色彩・材質・形状等で整備する。 ◆ 電話ボックスの色調も駅舎の外観に調和させる。
	屋外トイレ	◆ 外部利用を可能にする。 ◆ 現トイレに塗装等の修景を施し駅舎に調和させる。 ◆ 屋根形状を駅舎に調和する素材、色調、デザインとする。

6. 管理運営等について

①管理運営体制について

- ◆ 会員の輪番制(含む、地域住民によるボランティア参加)による、管理運営を原則とする。
- ◆ 会員管理日以外の日時を、多目的室・和室の全部か一部、あるいは待合室の一部を、特産品の販売スペースやワークスペース等へ貸し出す。貸与者との管理協定の締結。
- ◆ トイレの管理清掃等については、転害観光案内所の委託事例と同様、奈良市による別途委託管理とする。

②建物、設備等の委託契約にかかわる内容について

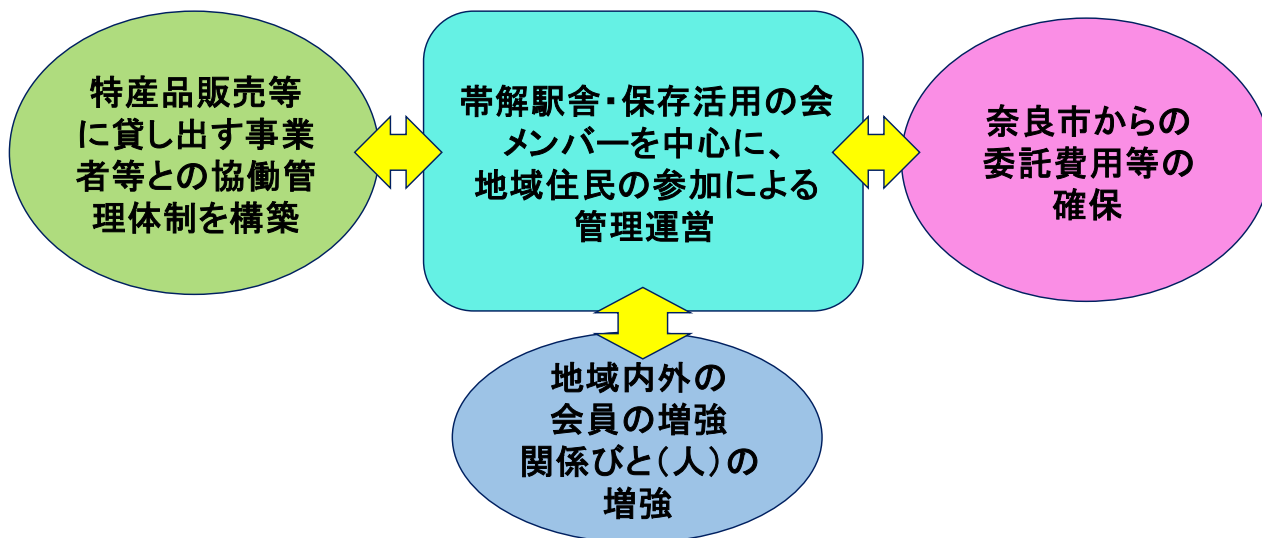
- ◆ 建物運営について
 - ◎ 駅舎の改修・改善、修理にかかわる経費は奈良市が負担する。
 - ◎ 水道、電気等の経費は奈良市が負担する。
- ◆ 通信経費について
 - ◎ 電話、インターネット等の通信経費は奈良市が負担する。
 - * 本会活動にかかわる使用料の扱いをどうするか。
- ◆ 印刷機器について
 - ◎ 印刷機器のリース代は奈良市が負担する。
 - ◎ 印刷にかかわる印刷紙、トナー等のメンテン費用は奈良市が負担する。
 - * 本会活動にかかわる使用料の扱いをどうするか。
- ◆ プロジェクター、スクリーン、音響設備について
 - ◎ 映写、音響設備機器のリース代は奈良市が負担する。(除く、直接購入)
- ◆ 多目的室の必要備品である椅子、机、可能式展示パネル、移動式木製ワゴン等の購入費は、奈良市が負担する。

③管理運営のための人件費等について

- ◆ 管理運営にかかわるソフト料、あるいは人件費をどのように考えるかは、公共施設の持続可能な管理運営にかかわる重要なテーマである。資金的かつ人的にも制約をかかえる地域活動団体に、財政上の理由から無償ボランティアを強いることは、地域活動団体の体力を疲弊させ、結果として Win-Win の関係ではなく、双方にマイナスの関係を生じさせ、何のための協働かとの疑問を抱かせる。ついては、人件費に相当する、あるいは適応する管理運営委託費の検討が求められる。

◆観光案内事業にかかわる業務委託の検討や、地域振興にかかわる調査委託等の検討も必要である。

竣工後の駅舎運営について



7. 駅舎関連で、求められる対応

①駅舎の東正面入り口前の JR が管理する植栽管理への対応について

◆現在、駅舎の東正面入り口前の植栽管理を JR が担っているが、駅舎竣工後の管理を奈良市が担ってはどうか。竣工後の大正 15 年当時の駅舎外観と前面の植栽との一体的な美観形成及びその維持を考えると、奈良市に移管される方が望ましい。

②奈良行ホームの西側の境界フェンス倒壊への対応について

◆奈良行ホームの西側に設置されているフェンスが長年倒壊したままの状態、見苦しい景観を呈している。地元からの再三の修理の要望が出ているのにも関わらず放置されたままである。については、遅くとも駅舎竣工までには修理を終える様に JR に要望する必要がある。

③帯解駅経由のコミュニティバス運行の検討を

◆駅舎竣工に合わせる形で、現行の高樋町から南福祉センターへのコミュニティバスの運行を帯解駅経由にすることが可能かなど、観光客の利用も含め、帯解地域の地理的特性を考慮した円滑な移動手段の検討が求められる。

④高齢者、障害者へのバリアフリー対策について

◆ホームとホームをつなぐ屋根なし跨線橋が、利用者、特に障害者や高齢者に大きなバリアとなって帯解駅の利用を妨げている。については、跨線橋を渡らないで電車を利用できる方策の検討が求められている。例えば、行き違いのダイヤ調整方法による、駅舎側ホームのみを使って奈良行・桜井天理行の両方面に対応する方法など、バリアフリーのための方策を検討する時期に来ている。

8. 連携・協働による事業の推進に向けて

帯解駅舎保存・活用事業を成功させるためにも、本会と奈良市との連携・協働体制の確立は不可欠である。この4月から奈良市の新体制(総合窓口・調整:奈良町にぎわい課、設計・工事:教育委員会文化財課)がスタートしたのを機に、下記申し合わせ内容を相互に遵守し合って事業を進めていくこととなった。

協働による帯解駅舎保存整備事業の推進に伴う協議についての申し合わせ

2024年6月28日

奈良市(以下、市)と帯解駅舎保存・活用の会(以下、会)は、帯解駅舎保存整備事業(以下、本事業)を推進するに当たり、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例第2条の協働の定義「市民、市民公益活動団体、事業者、学校、地域自治協議会及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組むこと」に基づいて本事業を推進する。

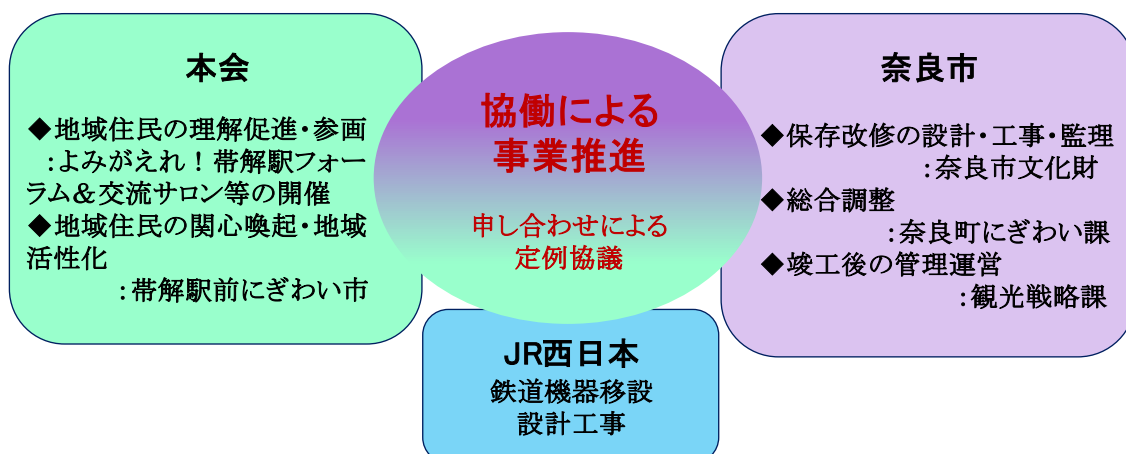
本事業の推進に当たり、協働の原則である「①対等であること、②相互に理解すること、③自主性を尊重すること、④自立化を進めること、⑤目的を共有すること、⑥補完しあうこと、⑦公開すること、⑧共に変わること、⑨期限を決めること」(第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 令和4年度～令和8年度)を踏まえる。

については、本協働事業を効率的・効果的かつ計画的に推進するため、市と会との協議のあり方についての申し合わせを行う。

- ◎定例の協議日時を、原則として、毎月第4金曜日の午後1時30分から午後3時までとする。但し、急を要する場合はこの限りでない。
- ◎協議の内容は、帯解駅舎保存整備事業を主題とするも、それに付随する、あるいは関連する事項の協議を妨げない。
- ◎協議の議題提示については、原則として、協議日の1週間前までとする。但し、議題の変更や追加はあり得る。
- ◎協議の充実化及び効率・効果化を図る観点から、原則として、協議資料の事前送付は遅くとも協議日の3日前とする。但し、当日配布を妨げない。
- ◎市は、市の関係各課及び建築設計事務所並びにJR西日本との協議情報の開示と説明を会に行う。
- ◎市と会は、協議に関わる、あるいは協議に寄与する、また駅舎の保存・活用に参考となる情報を積極的に提供し合う。
- ◎建築設計事務所、JR西日本、市の関係各課等と本会を交えた協議については、必要に応じて、適宜開催する。協議日については、定例協議日とすることが望ましいが、この限りではない。
- ◎協議に際し、必要に応じて関係者の傍聴を認める。傍聴を認めかどうかについては、市と会で協議する。
- ◎議事録の作成は、市と会が交互に行う。但し、奈良町にぎわい課・文化財課以外の建築設計事務所、JR西日本、市の関係課等との協議の場合は、別途、協議する。
- ◎議事録のフォーマットは、市と会の協議で決定する。
- ◎協議にかかわる申し合わせ内容を議事録に残す。

2026年竣工予定に向けた取り組み

2024年度:基本・実施設計、2025年・2026年度:保存改修工事(痕跡調査、耐震補強等)



9. 帯解を訪れる人々をあたたかく迎えるための環境整備～地域の思いと身の丈に合った、もう一つの観光をめざして～(検討案)

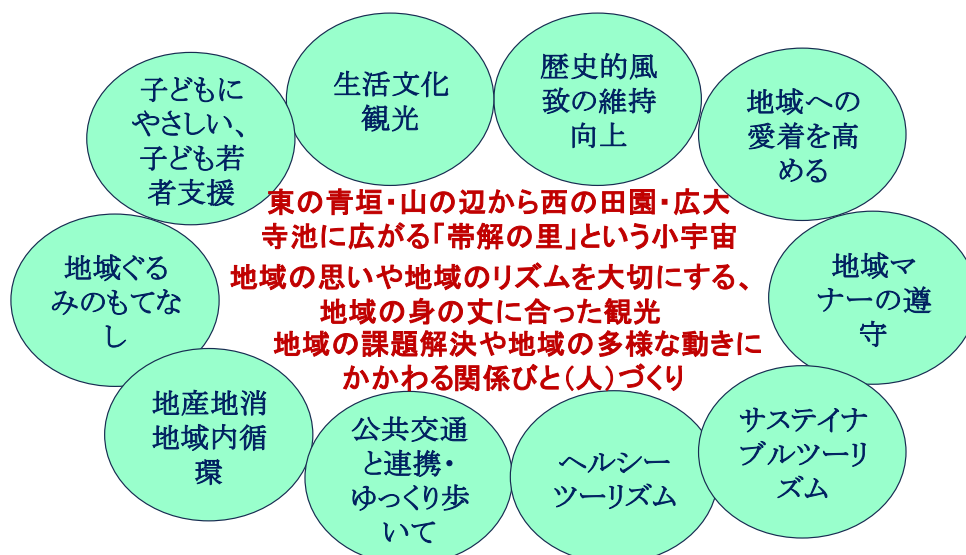
①地域の観光にかかわる現状

- ◆観光客としては、山の辺の道・圓照寺、古墳等をめぐるハイキング客を中心に、年々微増傾向にある。
- ◆安産祈願で帯解寺を訪れる広域からの来訪者は多い。
- ◆いちご農園を訪れる来訪者も増えつつある。
- ◆『おびとけの里博物館マップ 帯解の里巡り～ゆっくり歩いて、おびとけ満喫～』が今年の3月に発行され、博物館を巡る観光客の増加が見込まれる。
- ◆喫茶、飲食等を提供する観光客対応のお店が、現状では皆無にちかい。
- ◆地域にはゲストハウスが3軒程度ある。
- ◆観光客をガイドする観光案内標識等の整備については、山の辺の道・奈良道を守る会による自主的な取り組み(山村地域)に依存しており、地域全体を見渡した総合的かつ体系的な案内板整備がなされていない。
- ◆本会として、2024年度、帯解駅前観光案内板をリニューアル整備する予定である。
- ◆地域として、観光客を歓迎する、あるいは観光客を積極的に受け入れる土壌ができていない。
- ◆観光振興にかかわるビジョン及び計画の策定等、帯解地域にかかわる奈良市の観光政策が確立されていない。

②もう一つの観光の基本的な考え方

- ◆古代・中世・近世・近代の歴史と自然が融合する、東の青垣・山の辺から西の田園・広大寺池に広がる奈良市南部の「帯解の里」という小宇宙という位置づけ(もう一つの観光)
- ◆古代・中世・近世・近代の歴史・自然環境、地域の文化財等を未来に守り伝える(歴史的風致の維持・向上)
- ◆地域住民の地域に対する愛着や誇りを高める(地域への愛着を高める)
- ◆地域住民の生活リズムや生活環境が守られる(地域マナーの遵守)
- ◆地域住民の生活世界(暮らし)に溶け込む(生活文化観光)
- ◆帯解寺に代表される子安・安産の地であるが故の妊娠・出産・子育て支援(子供にやさしく、子ども・若者を応援)
- ◆地域住民の来訪者に優しく、親切、かつニーズに応える(地域ぐるみのもてなし)
- ◆地域の農産物、特産品等が楽しめる(地産地消・地域内外循環)
- ◆JR、奈良交通等の公共交通優先による来訪(公共交通と一体となったゆっくり歩いておびとけ満喫)
- ◆ウォーキング、ハイキング等の健康づくり(ヘルシーツーリズム)
- ◆環境・経済・生活が連動一体・循環する持続可能な地域づくり(持続可能な観光(サステイナブル・ツーリズム))
- ◆地域の課題解決や地域の多様な動きにかかわり、地域に役に立ちたいと思う来訪者(関係人(びと)づくり)
- ◆観光地、あるいは観光客増を短絡的にめざすのではなく、帯解地域の実情を理解しかつ地域の思いに共感する来訪者が徐々に増えていくというイメージ(地域の思いや地域のリズムを大切にす、地域の身の丈に合った観光)

もう一つの観光の基本的な考え方



③もう一つの観光に向けた環境整備

基本的な考え方	整備内容
もう一つの観光	<ul style="list-style-type: none"> ・田原、月ヶ瀬、柳生観光の分析調査 ・県内観光地の分析 ・持続可能な観光地 ・奈良市との協働による帯解地域の観光振興ビジョンづくり
歴史的風致の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・山村地域の廃寺跡、古墳群(未調査古墳)の発掘調査 ・街道の町並みの景観保全 ・集落景観の保全 ・埋もれている地域資源(資産)の発掘 ・維持・向上計画の策定
地域への愛着を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する地域を学ぶ講座、セミナーの開催 ・埋もれている地域資源(資産)の発掘 ・地域ガイド(各町ガイド) ・古老のライフヒストリー調査 ・帯解の歴史・文化等を紹介する、新帯解郷土誌の発行 ・帯解の歴史文化等を紹介する郷土歴史資料館の整備
地域マナーの遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の観光意向調査 ・地域住民による来訪観光の受け入れ条件づくり(地域住民によるマナーづくり) ・民泊運営オーナーのマナーづくり ・農地(田畑)、里山保全、景観保全に協力(保全ファンドに協力)
地域の生活文化観光	<ul style="list-style-type: none"> ・各町探訪ツアー ・農作業の体験ツアー ・寺社の祭りに参加 ・古老の話、昔話
子供にやさしく、子ども・若者を応援	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会等との連携による妊娠・出産・子育てにかかわる支援講座、セミナー等の開催 ・子ども・中高生等が利用できる自習室の開設(家庭でもない、学校でもない、サードプレイス・居場所としての駅舎)
地域ぐるみのもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を活用した喫茶・レストランの整備 ・空家を活用した宿泊施設の整備 ・地域住民に対する地域を学ぶ講座、セミナーの開催 ・地域ガイド人材の発掘及び研修による人材育成 ・観光の担い手のネットワーク化 ・HP、SNS等による観光情報の発信
地産地消・地域内外循環	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶店、飲食店の整備(帯解野菜を使ったジュース、スイーツ、酒等) ・農産物、特産品の包括・連携による帯解ブランド産品、土産物の開発
公共交通と一体となったゆくり歩いておびとけ満喫	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 帯解駅・下山、窪之庄バス停観光コミュニティバスの運行 ・JR 電車利用観光案内システムの確立 ・奈良交通バス利用観光案内システムの確立 ・レンタサイクルシステム ・観光案内マップ、ガイドパンフ、ブックの発行 ・観光案内板等の体系的なサイン整備
ヘリシーツーリズム	<ul style="list-style-type: none"> ・山の辺の道・上街道・サムライ街道及びおびとけの里巡りを健康コースと位置付ける。 ・健康科学系大学や医療教育機関等との連携・協働による健康ウォーキング、ハイキングプログラムの開発
持続可能な観光	<ul style="list-style-type: none"> ・自然生態系を維持した環境に負荷を与えない農林業 ・文化財の保存、歴史環境の保全 ・地域内経済循環 ・地域コミュニティ活動、地域活動の維持、活性化

<p>関係びと(人)づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住でもない、観光・交流でもない、地域に多様にかかわる来訪者 ・地域の課題解決に向けたネットワーク化
<p>地域の思い・リズム・身の丈に合った観光</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎竣工に合わせて、新駅舎で取り組まなければならないこと ・市街化調整区域の用途変更にかかわる調整 ・奈良市との協働による帯解地域の観光振興ビジョンづくり ・短期・中期・長期観光振興計画の策定

登録有形文化財 帯解駅舎

保存改修のための本屋変遷資料

～地域が誇れる、市民が誇れる、全国に自慢できる駅舎づくり～



2023年3月

帯解駅舎保存・活用の会

目次

はじめに	2P
概略	3P
1 現在の駅舎平面と推定変遷図	4P
2 明治 31 年(1898)の『鉄道工事設計参考図面一停車場之図』から	5P
3 明治 34 年(1901)？の吉野鉄道停車場本屋図	10P
4 明治 43 年(1910)1 月現在の帯解駅構内図	11P
5 大正 7 年(1918)の小停車場本屋標準図	11P
6 大正 15 年(1926)の帯解駅の大改築と円照寺との関係	14P
7 昭和 5 年(1930)の小停車場本屋標準図	16P
8 昭和 30 年代初めから 40 年代初めの帯解駅舎の写真	17P
9 現代の帯解駅舎について	19P
10 昭和初期の駅舎を復元	20P
<参考資料>	21P

はじめに

現在、「昭和 40 年代の改修と思われる駅舎の現状を起点に保存改修」を主張する奈良市と、「大正 15 年の大改築時への復元整備」を求める本会との間で、保存改修時期を巡って意見が分かれています。

その原因や詳細はおくとしまして、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」の趣旨からしても、関係者の丁寧な話し合いが求められることはいまでもありません。

ところで、帯解町郷土研究会編『帯解町郷土誌』（編者 廣瀬広中、昭和 28 年 4 月 1 日発行、58 年再版）によりますと、明治 31 年（1898）に建設された帯解駅舎は、大正 15 年（1926）の 8 月から翌昭和 2 年の 1 月にかけて大改築がおこなわれたと記しています。

上記記録を尊重する本会としましては、大正 15 年の駅舎に復元整備する選択の方が、現状を起点とする保存改修よりも総合的に見て保存改修の波及効果が大きいと考えています。

その理由を以下に簡潔に述べてみます。

- ①先人の記録を復元整備という見える形で未来に継承することは、改修後の地域の励みとなって地域アイデンティティの強化に結び付く。
- ②文化財審議会が「地方駅舎として標準的な規模で、私鉄が整備した明治期駅舎として貴重」と評価した登録有形文化財価値の増幅に結び付く。
- ③以上により、地域住民や乗降客の駅舎への愛着が高まるだけでなく、地域としても、また奈良市としても「万葉まほろば線で唯一の登録有形文化財の駅」との自信と誇りをもって全国に PR 発信ができる。
- ④歴史・文化的な価値が高い駅舎は、観光振興を始めとする地域の活性化拠点の器にふさわしいだけでなく、本格化が求められている奈良市南部の地域振興・まちづくり政策の起爆剤にもなり得る。

さて、大正 15 年の大改築は、大正 7 年（1918）の鉄道院通達「小停車場本屋標準図」を参考にした公算が大きいです。また、その後、昭和 30 年代半ばまでは改築がおこなわれず、現駅舎の事務室と待合室の間仕切形状等の大がかりな改修は昭和 40 年代かと思われます。

本資料は、登録有形文化財である帯解駅舎を保存改修するにあたり、その来歴をしっかりと踏まえかつそれを尊重して保存改修に向き合う必要があるとの認識で作成したものです。

いずれにしましても、奈良市・JR 西日本等の関係者の実情や耐震補強等への対応を踏まえながら、保存改修のあり方についての情報共有と丁寧な話し合いを重ねながらお互いに納得し合える最適解を見つけ出していくことが、後世に憂いを残さない帯解駅舎の保存改修のあり方だと思っています。

関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

2023 年 3 月

帯解駅舎保存・活用の会
代表 木原勝彬

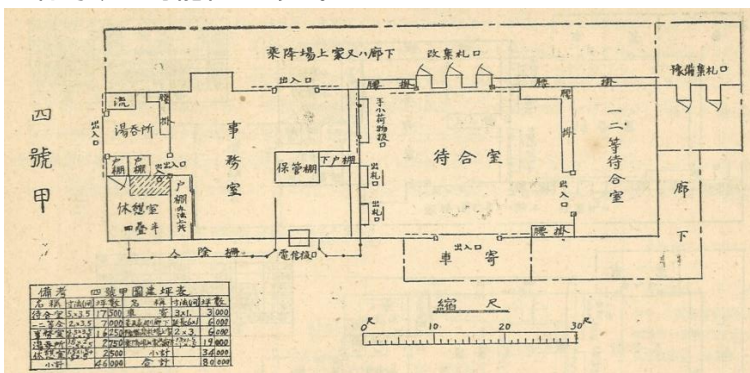
概略

■明治 31 年(1898)建設の帯解駅舎の改築・改修状況等の変遷を探るため、明治 25 年(1892)の鉄道敷設法公布以降の駅舎建設に関わる停車場本屋の標準設計資料の存在を、奈良県立図書情報館、京都鉄道博物館、国立国会図書館等で調査した。

本変遷資料は、主として鉄道創業期である明治 31 年(1898)の鉄道局通達『鉄道工事設計参考図面一停車場之図』、明治 39 年(1906)の鉄道国有化法の公布以降の大正 7 年(1918)の鉄道院通達『小停車場本屋標準図』、大正 11 年(1922)の新鉄道敷設法制定後の昭和 5 年(1930)の鉄道省通達『小停車場本屋標準図』を参考にしながら、帯解駅舎の変遷状況を検討した。

■大正 15 年(1928)の帯解駅舎大改築時期を帯解駅舎の復元整備目標と設定した場合、その復元整備に必要な裏付け資料としては、大正 7 年(1918)の『小停車場本屋標準図』の中の 4 号甲タイプが参考になると思われる。

本タイプの 1・2 等待合室は、貴賓室、あるいは特別待合室と呼ばれていた現駅舎の北側に張り出した待合室部分に符号する可能性がある。



事務室と待合室を間仕切る「手小荷物扱口」と 2 つの「出札口」は一直線状に配置。また、間仕切の位置は、下図の現状平面図の荷物窓口の位置となっている。

木原英一『現代鐵道草叢書 線路及停車場』(鉄道会出版部、昭和 2 年(1929) 7 月、京都鉄道博物館蔵)

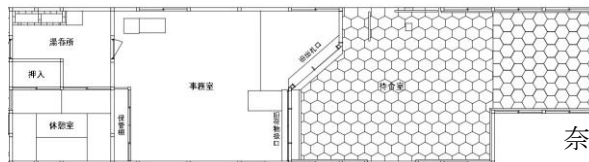
■昭和 34 年 8 月撮影の帯解駅舎の写真から、荷受扱口と出札口の間仕切りは東西の直線状で、改札口側から荷受扱口・出札口の順となっており、大正 15 年の大改築時を引き継いだものと思われる。



廣瀬政彦氏提供

■鉄道ジャーナル社編集発行『鉄道 100 年記念写真集—日本の駅』(昭和 47 年 10 月 14 日)の樺本駅と三輪駅では、荷受扱口と出札口の位置と形状が現状と一致する。帯解駅内部の判別は困難であるが、昭和 47 年(1972)以前に、現状の形状に改修がなされたものと思われる。

現状平面



奈良市教育委員会文化財課



樺本駅

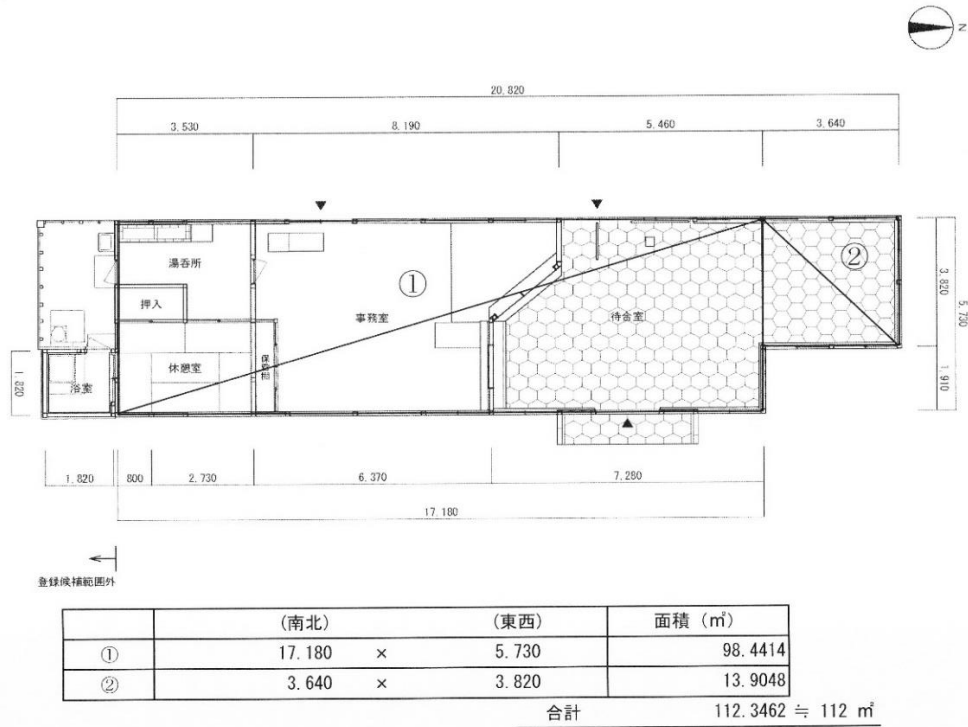
桜井線 樺本
①明治31年5月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤天理
教本部(南東3km) 弘仁寺(東2km) ⑥なし ⑦天



三輪駅

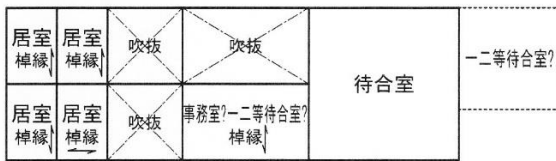
桜井線 三輪
①明治31年5月11日 ②大正3年4月(全部) ③なし
④なし ⑤三輪山(東500m) 大神神社 山の辺の道

1 現在の駅舎平面と推定変遷図(奈良市教育委員会文化財課)



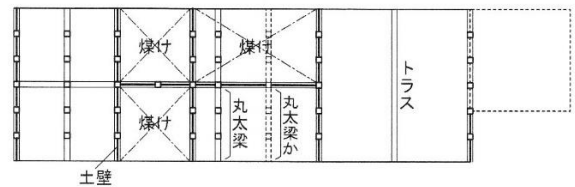
< 推定変遷図 >

明治31年(1898)建設当初



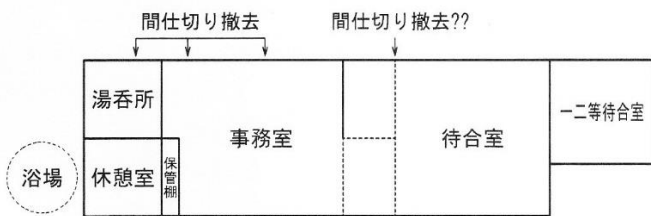
この辺りが駅長官舎と思われる
(線路側は駅務に用いた可能性も)

平面

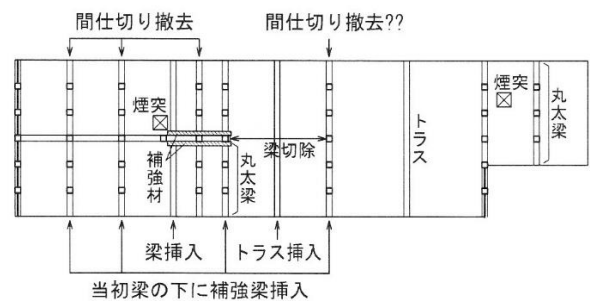


小屋組

大正15年(1926)

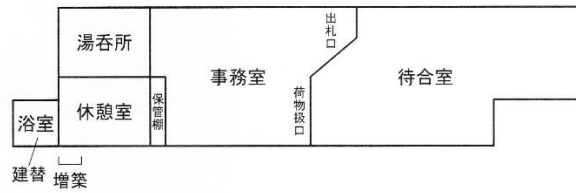


平面



小屋組

昭和40年代頃

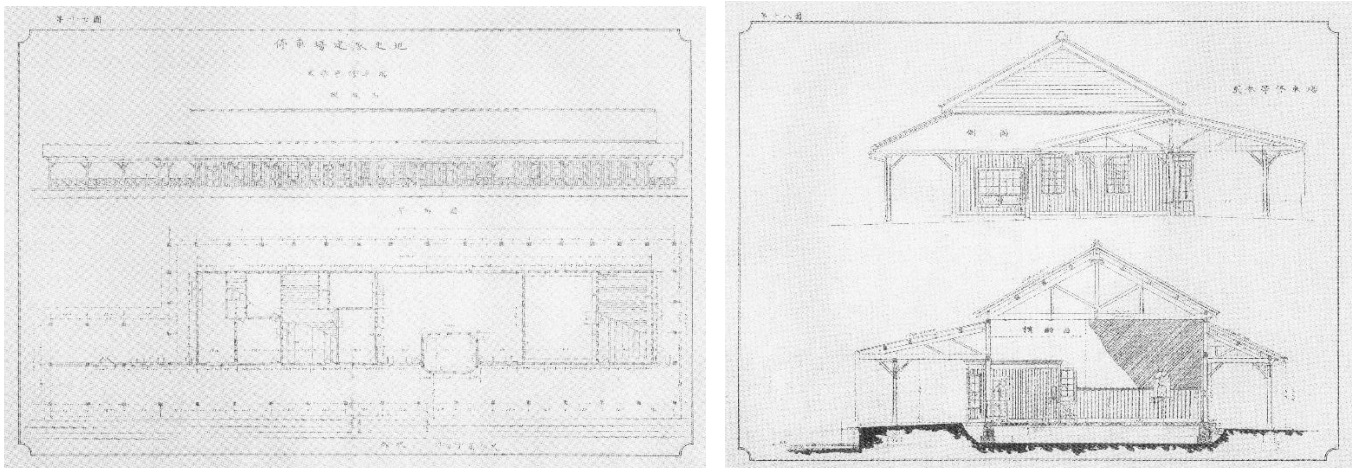


2 明治31年(1898)の『鉄道工事設計参考図面—停車場之図』から

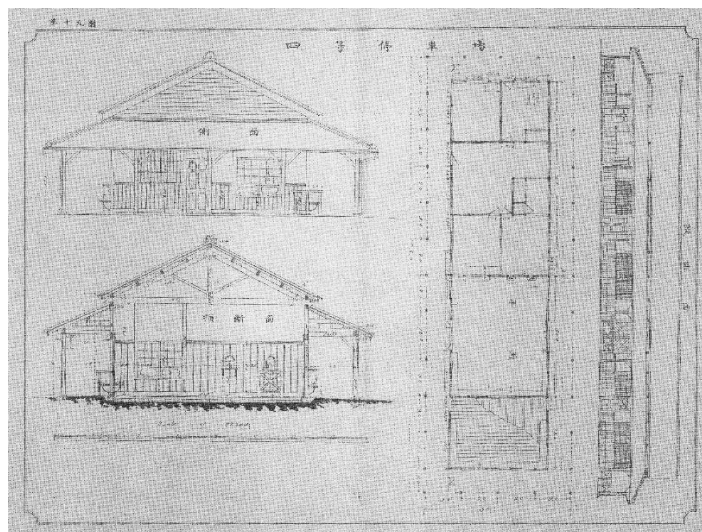
交通設計・駅研グループ『駅のはなし—明治から平成まで—』(交通研究協会、平成6年12月)によると、「大部分の中小駅舎については、明治31年に標準設計にあたる停車場定規が鉄道局から通達され『鉄道工事設計参考図面—停車場之図』によって、標準となる駅舎の図面が提示されたのである」とし、第壹等停車場、貳等停車場、参等停車場、四等停車場、五等停車場の立面・平面・断面図が示されたとしている。また、当時の駅舎は質素で、乗客が増えてから直せるという考え方であった様である。

内田録雄編『鉄道工事設計参考図面』(共益商社書店、1898年6月、土木学会土木図書館所蔵)から、一等を除く二等、三等、四等、五等の図面を下記に紹介する。

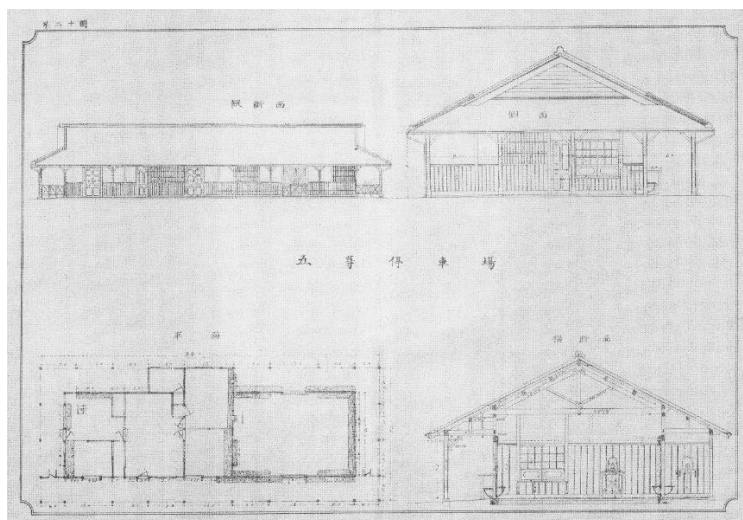
<二・三等停車場図>



<四等停車場図>



<五等停車場図>



奇しくも同年11月（登記簿は12月日不詳、帯解郷土誌では5月8日）に奈良鉄道の駅として建設された帯解駅舎も、五等停車場の標準図面を参考に建設された可能性もあり得る。

しかしながら、明治31年当時、あるいはそれ以前に奈良鉄道が建設した桜井線・奈良線の駅舎を鉄道ジャーナル社編集発行『鉄道100年記念写真集—日本の駅』（昭和47年10月14日）に掲載されている発行当時の駅舎の正面写真を見ると、帯解駅と同型の軒庇（切妻の車寄せ付きも有り）を取り付けている。

明治天皇が明治41年12月11日に、陸軍大演習の総監で帯解駅を下車した時の以下の写真（『特別大演習写真帳』（明治42年、国立国会図書館蔵））には、南面妻側の軒庇が写っており、建築当時からのものと思われる。



『鉄道100年記念写真集—日本の駅』に見る、昭和47年の発行当時の駅舎

<桜井線>①は建設年月、②は改築等の年月



桜井線 ①明治31年5月11日 ②昭和46年1月（一部） ③なし
 京 ④和 安全 増収 ⑤なし ⑥なし



桜井線 ①明治31年5月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤円照
 帯 ⑥なし

①明治31年5月11日、②昭和46年1月（一部）

①明治31年5月11日、②不明



桜井線
いちの
標本

①明治31年5月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤天理
教本部(南東3km) 弘仁寺(東2km) ⑥なし ⑦天

①明治31年5月11日、②不明



桜井線
やなぎ
柳本

①明治31年5月11日 ②大正3年(一部)・昭和5年11
月(一部) ③なし ④なし ⑤大和神社(もと官幣大

①明治31年5月11日、②大正3年一部、昭和5年
11月(一部)



桜井線
みつ
三輪

①明治31年5月11日 ②大正3年4月(全部) ③なし
④なし ⑤三輪山(東500m) 大神神社 山の辺の道

①明治31年5月11日、②大正3年4月(全面)



桜井駅 ①明治26年5月23日、②不明



桜井線
かしま
香山

①大正2年4月21日 ②不明 ③なし ④なし ⑤天香
久山(大和三山の一つ 南800m) 藤原宮跡(特別史跡

①大正2年4月21日、②不明



桜井線
うね
傍

①明治26年5月23日 ②昭和15年2月(一部) ③なし
④なし ⑤榎原神宮(南2km) 大和三山 藤原宮 明
日寺(飛鳥)七橋 ⑥なし ⑦ホームにサツキ花壇

①明治26年5月23日、②昭和15年2月(一部)

<奈良線>



奈良線 上狛
①明治29年8月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤山城茶の本場 茶問屋50家 高麗寺跡 ⑥なし ⑦駅前ホー

①明治29年8月11日、②不明



奈良線 新田
①明治29年1月25日 ②不明 ③なし ④なし ⑤円蔵院(南150m) ⑥なし

①明治29年1月25日、②不明



奈良線 長池
①明治29年1月25日 ②大正元年9月(一部) ③なし ④笑顔で ⑤なし ⑥なし

①明治29年1月25日、②大正元年9月(一部)



奈良線 青谷
①大正15年2月13日 ②なし ③なし ④なし ⑤青谷梅林(東700m) 山城温泉(1.5km) ⑥なし

①大正15年2月13日、②なし



奈良線 柵倉
①明治29年3月13日 ②昭和47年4月(一部) ③なし ④なし ⑤蟹満寺(国宝釈迦如来像 1.5km) 神童寺(茶で梅子の産地 3km) ⑥なし

①明治29年3月13日、②昭和47年4月(一部)

*奈良鉄道が建設した桜井線・奈良線の駅舎では、上狛、棚倉が帯解駅と似ているが、正面出入口への石段が無い棚倉駅が特に似ている。

但し、正面入り口左側に位置する待合室の形態は、落ち棟屋根部分(特別の待合室)が奥に張り出す帯解駅舎形態と異なっている。

昭和40年頃の天理市駅(旧丹波市駅)



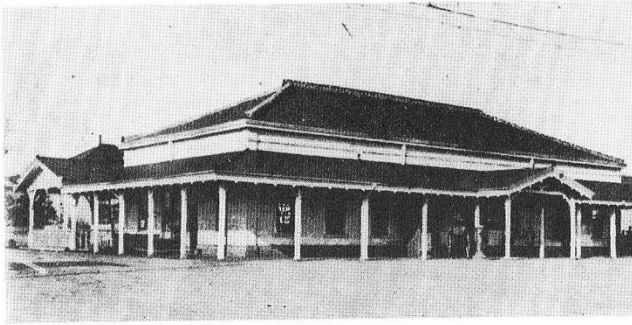
旧天理市駅 写真撮影 西田博嘉氏(昭和40年(1965)頃に撮影)

①明治31年5月11日

②昭和40年9月1日(全部)

(①、②は、『鉄道100年記念写真集-日本の駅』から)

初代の奈良駅
大正四年頃。



大正 4 年頃



二代目の奈良駅
昭 and 九年、完成
間近の現在の駅舎。

昭和 9 年



櫛本駅 明治 31 年頃か



桜井駅 明治 31 年頃か

建設当初の京終駅

奈良県立図書館所蔵(奈良鉄道株式会社と京終停車場 奈良鉄道名勝案内
(明治 36 年刊行)より、宇治市歴史資料館画像提供)



JR 畝傍駅舎の保存活用を進める会『JR 畝傍駅のこれまでとこれから』(令和4年10月16日)から



初代 畝傍駅駅舎(1893年・明治26年)



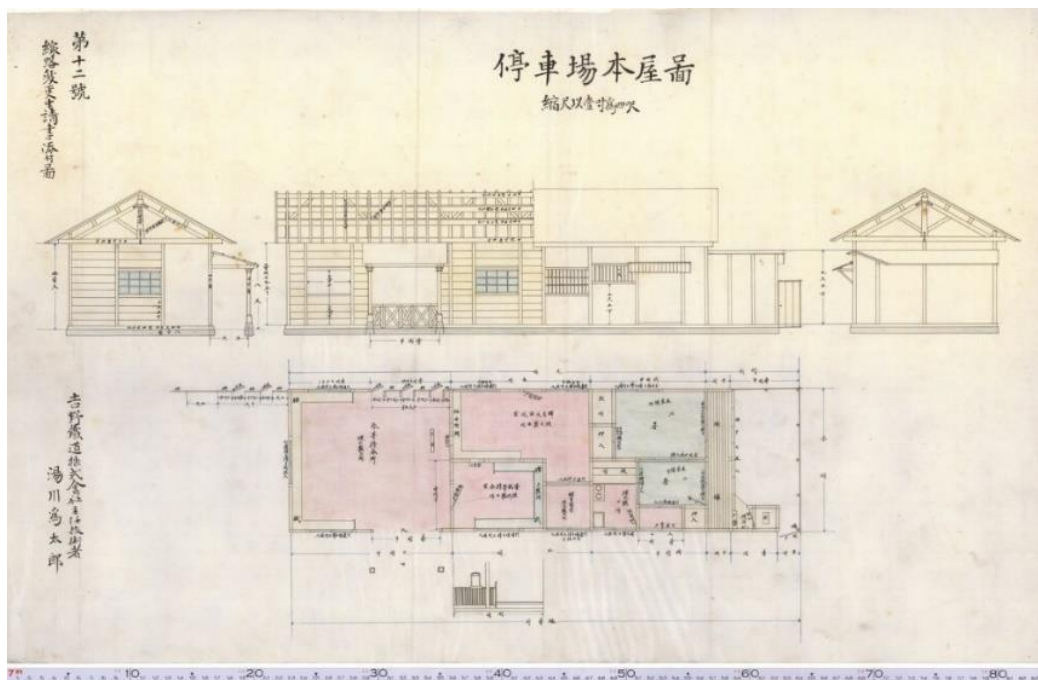
二代目 畝傍駅駅舎(1928年・昭和3年)



三代目 畝傍駅駅舎(1940年・昭和15年)

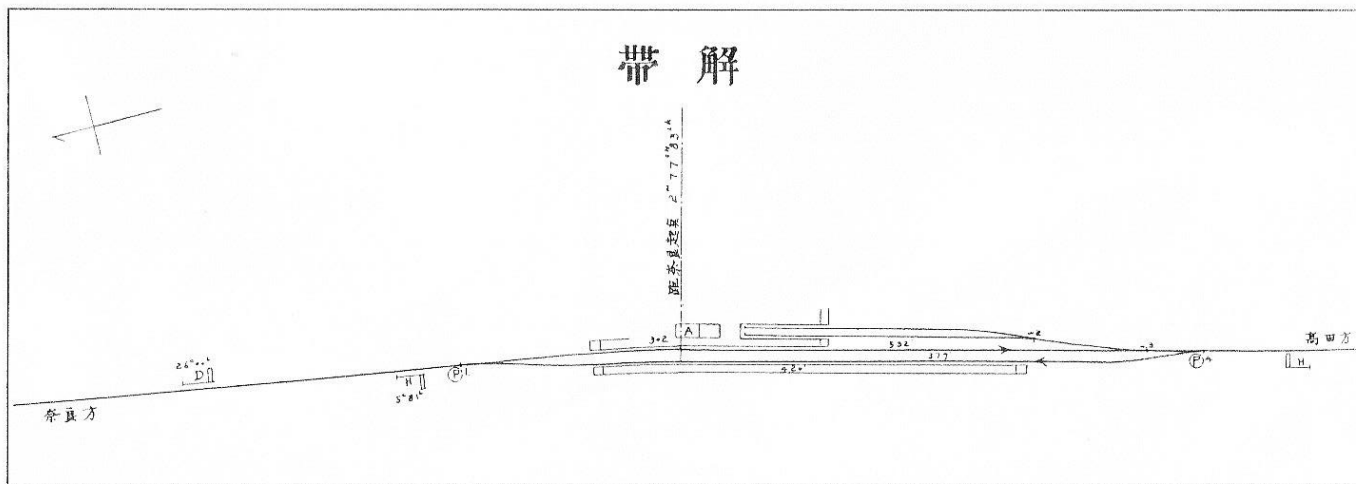
3 明治 34 年(1901)？の吉野鉄道停車場本屋図(奈良県立図書情報館蔵)

吉野鉄道は、現近鉄吉野線の原形となった鉄道で、明治 29 年(1896)に敷設免許を申請、明治 30 年吉野鉄道株式会社設立。明治 32 年に敷設免許を受けるも、明治 35 年に会社は解散。下図停車場は建設予定の停車場本屋図であろう。図書情報館には、六田(構内全体図)、下湊停車場(構内全体図、明治 34 年作成)、葛停車場(構内全体図)が残っている。



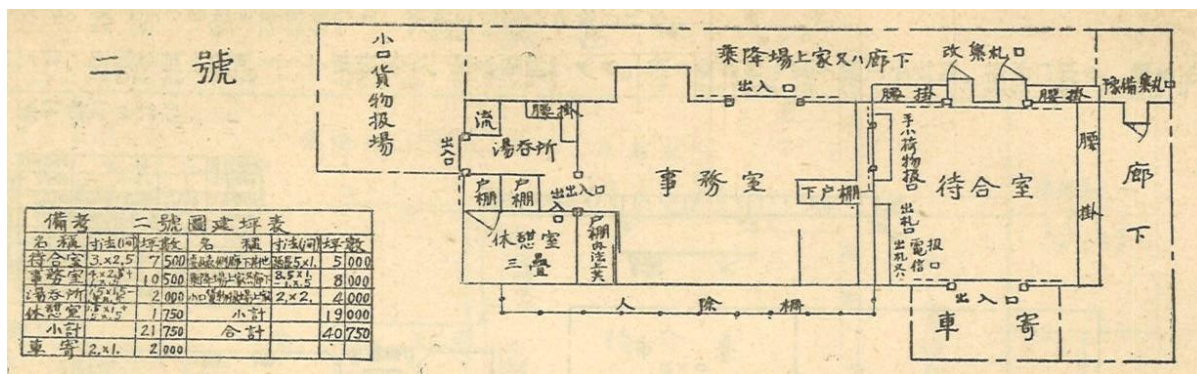
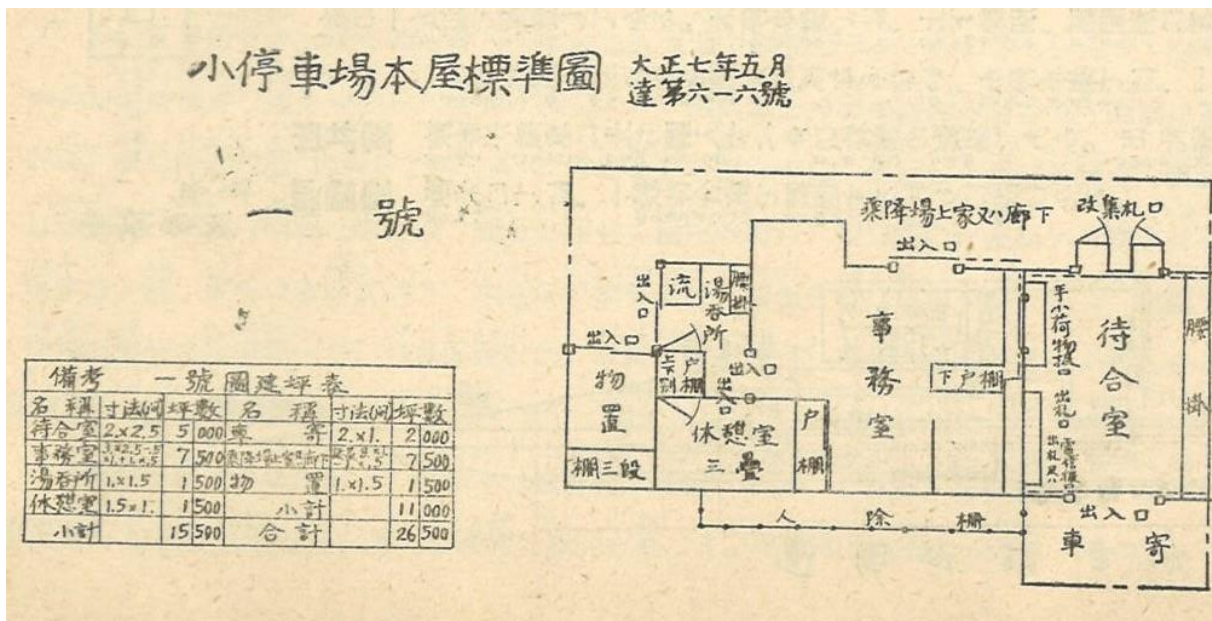
68-361-6.12

4 明治 43 年(1910)1 月現在の帯解駅構内図 奥田晴彦『関西鉄道史』(鉄道資料保存会、2006 年 7 月)から



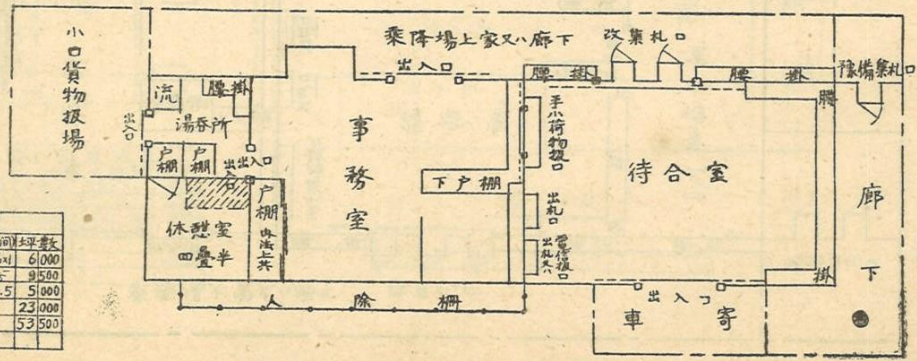
* 帯解駅舎は長形状に記載されており、この時点では、北側張り出し部 (②) は増築されていない様だ。

5 大正 7 年(1918)の小停車場本屋標準図 木原英一『現代鐵道草叢書 線路及停車場』(鉄道会出版部、昭和 2 年(1929)7 月、京都鐵道博物館蔵)



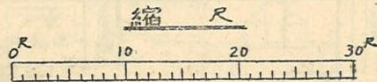
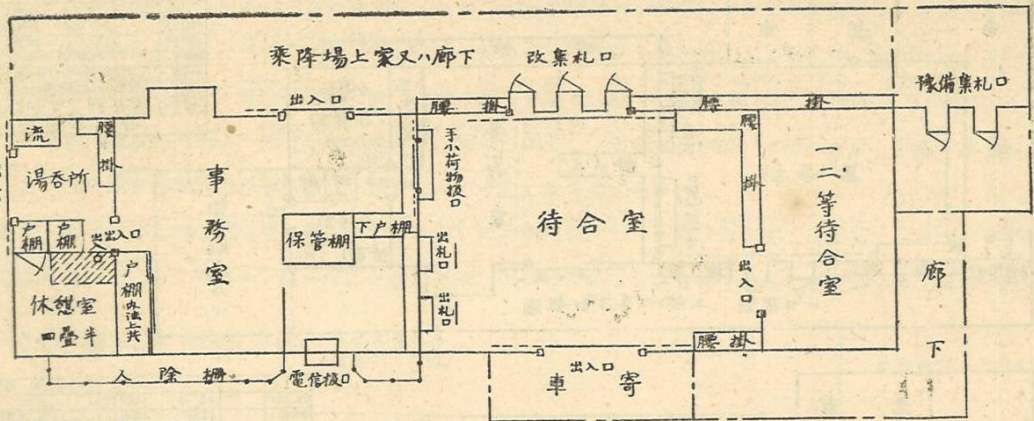
三 號

名稱	寸法(間)	坪數	名稱	寸法(間)	坪數
待合室	4.5x3	13.500	事務室	4.5x3	13.500
事務室	4.5x3	13.500	湯吞所	2.000	5.000
湯吞所	2.000	5.000	休憩室	2.500	6.250
休憩室	2.500	6.250	小計		23.000
小計		30.500	合計		53.500
車寄	2.5x1	2.500			



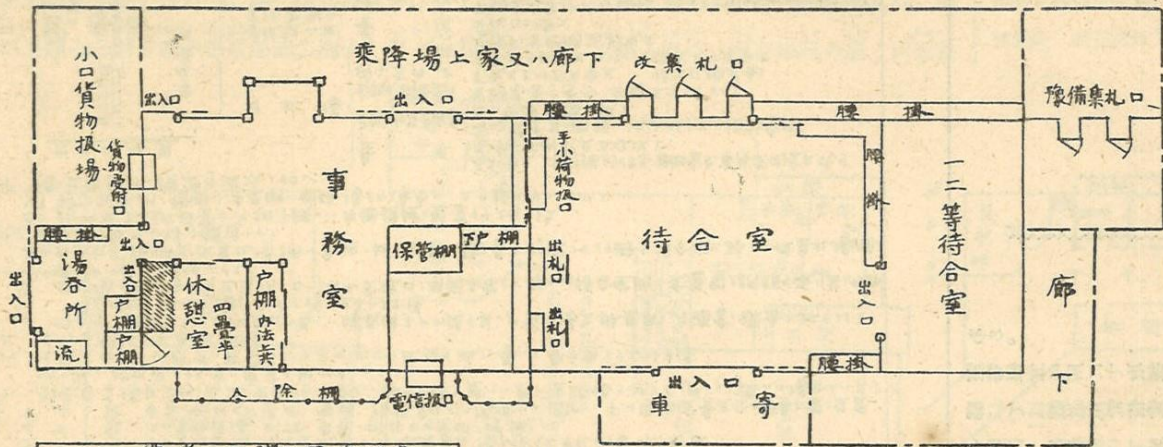
四 號 甲

名稱	寸法(間)	坪數	名稱	寸法(間)	坪數
待合室	5x3.5	17.500	車寄	3x1	3.000
二等待合室	2x3.5	7.000	事務室	4.5x3	13.500
事務室	4.5x3	13.500	湯吞所	2.5x2.5	6.250
湯吞所	2.5x2.5	6.250	休憩室	2.500	6.250
休憩室	2.500	6.250	小計		34.000
小計		46.000	合計		80.000



四 號 乙

名稱	寸法(間)	坪數	名稱	寸法(間)	坪數
待合室	5x3.5	17.500	事務室	4.5x3	13.500
二等待合室	2x3.5	7.000	湯吞所	2.5x2.5	6.250
事務室	4.5x3	13.500	休憩室	2.5x2.5	6.250
湯吞所	2.5x2.5	6.250	小計		40.500
休憩室	2.5x2.5	6.250	合計		85.000
小計		40.500			
車寄	2.5x1	2.500			



小停車場本屋標準図 1号～4号と現帯解駅舎との比較

	面積	備考
帯解駅舎	本屋①98.4 m ² +②13.9 m ² 計 112.3 m ²	
1号	51.2 m ² (待合室、事務室、湯呑室、休憩室)	
2号	71.8 m ² (")	小口貨物扱場有
3号	100.9 m ² (")	小口貨物扱場有
4号甲	151.8 m ² (")	待合室奥に1・2等待合室有
乙	145.9 m ² (")	待合室奥に1・2等待合室有、小口貨物扱場有

*帯解駅舎でいう本屋①比較では、帯解駅舎は3号タイプが該当する。

*本屋①+②での比較では、4号タイプより面積は少ないが、②の貴賓室、あるいは特別待合室と呼ばれていた②の部分が4号甲タイプの1・2等待合室に符号する可能性がある。

*3号、4号甲タイプとも待合室の後部や周りに予備集札口と廊下を備えているが、帯解駅に設置されていたかどうかは今後の調査に待たなければならない。

*大正7年以降は標準図が作成されていない（日本国有鉄道百年史第9巻）ので、帯解駅舎の大正15年の大改築は本標準図を参考にした可能性が高い。②の増築もこの時期の可能性もある。

但し、帯解郷土研究会編『帯解郷土誌』（昭和28年4月1日発行、58年再版）によると、大改築は大正15年8月に始まり翌昭和2年の1月の竣工となっており、②の部分の増築の記載はない。

大改築前の大正9年（1920）12月には湯呑場が設置されている。

大正十五、八 駅舎大改築工事着手せらる。

大正十五、十一 全工事 竣工駅長官舎分離せらる。

大正十五 十二 浴場改築工事着手せらる。

昭和二 一 全工事竣工せらる。

<参考駅舎>

因美線美作滝尾駅（岡山県津山市堀坂）：1928年（昭和3年）に建てられた「昭和初期の標準的な小規模駅舎」という点が評価され、2008年11月1日、登録有形文化財（インターネット情報）



*手小荷物扱口と出札口は直線の間仕切り形状となっており、改札口から手小荷物扱口・出札口の順で配置されている。

*出札口前の細い線であるが、『現代鐵道草叢書 線路及停車場』には「出札室の前面は混雑し易いから、之を制止する為、二尺位を隔て、隔柵を設ける」とあり、以下の尼崎港駅、西馬音内駅の様な木柵のことかと思われる。



福知山線尼崎港駅

昭和 46 年（1971）撮影（山田倶楽部写真館）、明治 24 年開業、昭和 59 年廃駅



西馬音内駅

秋田県の羽後交通 雄勝線の駅
昭和 3 年（1928）開業、昭和 48 年（1973）廃駅

6 大正 15 年(1926)の帯解駅の大改築と円照寺との関係

帯解郷土研究会編『帯解郷土誌』（昭和 28 年 4 月 1 日発行、58 年再版）から、関連事項を下記に記述する。

- ・ 1669 年（寛文 9） 十一月 円照寺八島御所ヨリ今ノ地ニウツサレ、コレガ山村御殿トヨンデ今日ニ及ブ（円照寺略縁起）
- ・ 1874 年（明治 7） 円照寺 伏見宮文秀女王こらる
- ・ 1893 年（明治 26） 初瀬鉄道、帯解駅開通 六月三十日、五ヶ谷街道開通
- ・ 1898 年（明治 31） 五月八日、帯解駅 奈良鉄道株式会社の延長初瀬線として営業開始す
- ・ 1904 年（明治 37） 帯解駅、奈良鉄道株式会社は、元の関西鉄道株式会社へ合併
- ・ 1907 年（明治 40） 十月、桜井線 国となって政府へ引き継がれる（帯解駅）
近時、帯解停車場ヨリ同寺に至る道路ヲ修繕シテ馬車ヲ通ズルヲ計レリト。
- ・ 1908 年（明治 41） 十一月十二日、本村今市御野立場ニ天皇陛下（明治天皇）行幸遊バシ親しく大演習ヲ統監シ給フ（学校沿革誌）
- ・ 1911 年（明治 44） 四月、帯解駅に電燈設備さる。
- ・ 1920 年（大正 9） 十二月 湯呑場併設せらる
- ・ 1926 年（大正 15） 二月十五日、円照寺 伏見宮文秀女王逝去さる。二月二十三日、同 葬儀執行サル
八月 駅舎大改築工事着手せらる。十一月 全工事竣工駅長官舎分離せらる。
十二月 浴場改築工事着手せらる。
- ・ 1927 年（昭和 2） 一月 全工事竣工せらる。
- ・ 1935 年（昭和 10 年） 九月 帯解駅に逓信省電話設置さる（帯解四九番）

これ以降昭和 28 年まで、帯解駅に関わる記載なし。

*当時の駅舎は、明治 31 年の開設から 28 年が経過し、大改築の時期に来ていたこと。2 月には伏見宮文秀女王が逝去。半世紀ぶりに新門跡を迎えるに当たり、急遽、大改築がなされた可能性が高そうに思われる。

但し、そのためには、帯解駅と同時期の明治 31 年に開設した京終駅、櫛本駅、丹波市駅、柳本駅、三輪駅の改築時期と帯解駅の大改築時期との違いも調べる必要がある。

前掲の『鉄道 100 年記念写真集－日本の駅』の桜井線・奈良線の駅舎の改築時期をみてみると、桜井線の京終駅は昭和 46 年 1 月一部改築か改修、柳本駅は大正 3 年に一部改築か改修、昭和 5 年 11 月に一部改築か改

修、三輪駅は大正3年4月全面改築、天理駅は昭和40年9月1日全面建て替えとなっており、柳本、三輪駅の方が、大正15年の帯解駅よりも早い段階で改築、改修がおこなわれていたことになる

また、奈良線でみると、長池駅は大正元年9月一部、棚倉駅は昭和47年4月に一部となっており、長池駅が大正15年改築の帯解駅と同年代ということになる。

以上の改築あるいは改修年から、帯解駅の改築が伏見宮文秀王女の逝去を受けて急遽、大改築がなされたことを決定付けることは難しく、大正15年の大改築が老朽化によるものか、それとも文秀王女の逝去を受けたのものなのかの判断は、別途、調査が必要である。

また併せて、帯解駅の待合室の形状（1・2等待合室の北側への落ち棟張り出し）と同型の駅舎は「日本の駅」の掲載写真では見当たらず、帯解駅独自の形状の可能性もあり、増築であったか否か、またその時期も含めて調査が必要となる。

いずれにしても、1・2等待合室の出入り口や天井等の室内のしつらえは、畝傍駅の貴賓室を参考にしながらも、清楚かつ気品ある内装整備となろうか。その際、困難かとは思いますが、大正・昭和初期の1・2等待合室の写真を参考資料として見つけ出す必要がある。

但し、三島由紀夫の『豊穰の海（一）春の雪』（昭和44年）の帯解駅の描写では「娘は一等待合室に残して」とある。作品の舞台は大正初期なので、この頃に1・2等待合室があった可能性も無きにしもあらずであるが、明治43年（1910）1月現在の帯解駅構内図を見る限り、北側への落ち棟張り出しの現待合室の形状は記載されていない。

大正15年の大改築の前に、大正7年の標準図1・2等待合室を参考に増築された可能性もあり、今後の検討が待たれる。

< 貴賓室、1・2等室参考写真 >



畝傍駅貴賓室

明治26年（1893）開業、2代目 昭和3年（1928）、3代目 昭和15年（1940）



長浜駅1・2等待合室（現長浜鉄道スクエア、開業は明治15年（1882）、日本最古の駅
当時の記録によると、一等二等待合室にはビロード張りクッションの長椅子3脚が置かれており、八角形の釣りランプが付いていた。（HPから）



門司港駅 1・2 等待合室
 明治 24 年 (1891) 開業、重要文化財
 現駅舎は大正 3 年 (1914) 築



神戸港駅 1・2 等待合室
 明治 7 年 (1874) 開業、
 現駅舎は昭和 5 年 (1930) 築



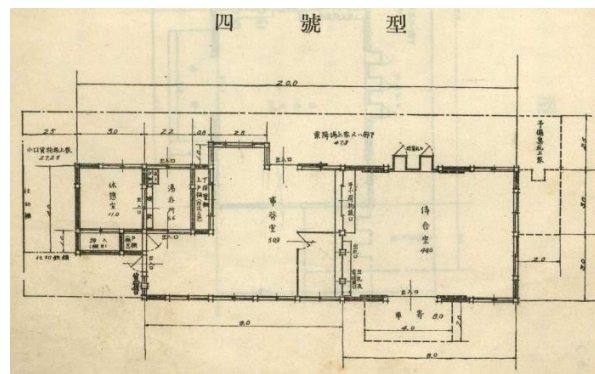
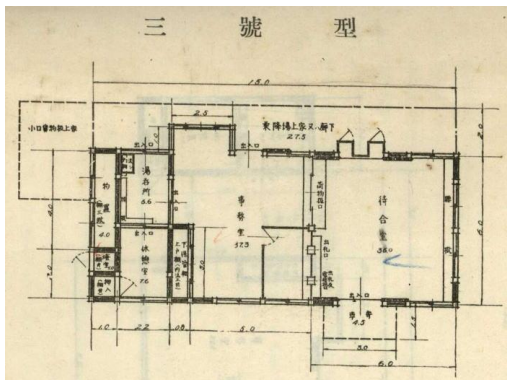
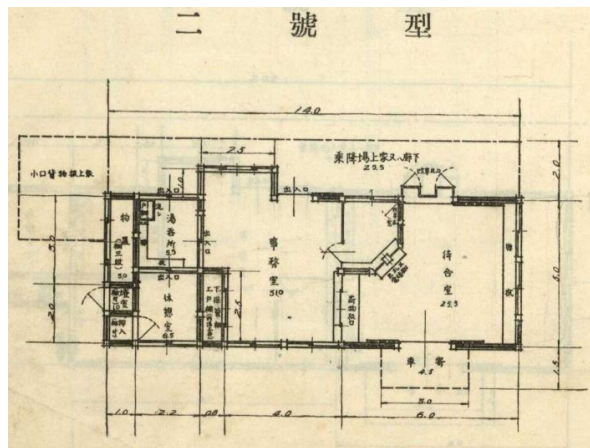
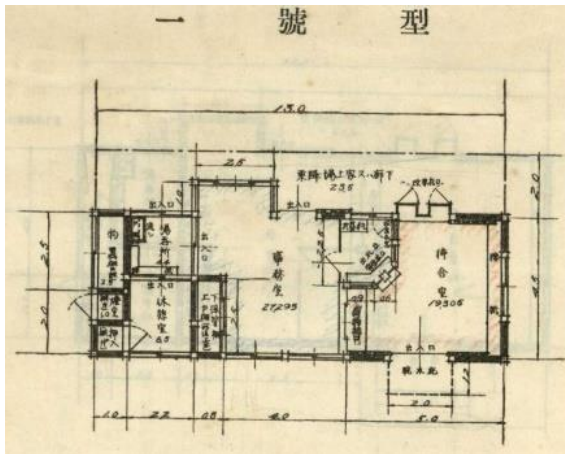
大社駅 2 等待合室
 明治 45 年 (1912) 開業、重要文化財
 2 代目駅舎は大正 13 年 (1924) 築、
 現在、保存修理中

*以上の写真は、インターネットから入手



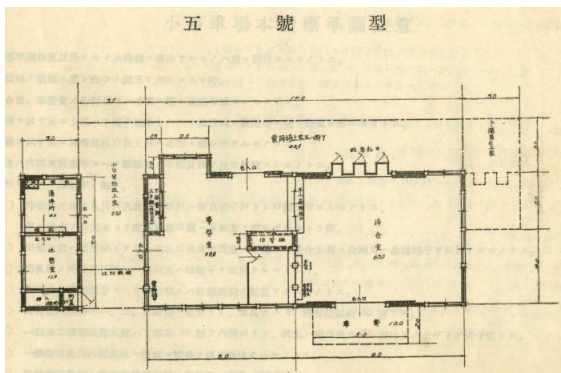
青森駅連絡待合所 1・2 等待合室
 昭和 10 年 (1935) 前後か
 青森駅は明治 24 年 (1891) 開業、明治 39 年 (1906) 改築
 西部 均氏蔵

7 昭和 5 年 (1930) の小停車場本屋標準図



小停車場本屋標準圖面積一覽表

	一 號	二 號	三 號	四 號	五 號
待 合 室	19,305	25,500	36,000	48,000	63,000
事 務 室	27,295	31,000	37,300	50,900	58,500
湯 呑 所	4,400	5,500	6,600	6,600	9,000
休 憩 室	6,500	6,500	7,600	11,000	11,000
小 計	57,500	68,500	87,500	116,500	141,500
乗降場上家又へ廊下	23,500	25,500	27,500	47,500	48,500
車 寄	—	4,500	4,500	8,000	10,000
物置及燈室	3,500	4,000	5,000	—	1,000
小口貨物扱場上家	—	—	—	27,250	35,000
小 計	27,000	34,000	37,000	82,750	94,500
合 計	84,500	102,500	124,500	199,250	236,000



小停車場本屋標準図 1号～5号と現帯解駅舎との比較

	面積
帯解駅舎	本屋①98.4 m ² +②13.9 m ² 計 112.3 m ²
1号	57.5 m ² (待合室、事務室、湯呑室、休憩室)
2号	68.5 m ² (")
3号	87.5 m ² (")
4号	116.5 m ² (")
5号	141.5 m ² (")

*帯解駅舎本屋①比較では、帯解駅舎は3号タイプが該当する。①+②での比較では4号タイプに当たる。

8 昭和30年代初めから40年代初めの帯解駅の写真

下記の写真は、『帯解郷土誌』の編者である廣瀬広中氏(下山町)の撮影になる昭和35年頃の写真である。

写真提供：廣瀬政彦氏(奈良市下山町) 資料撮影協力：奈良市教育委員会文化財課



昭和34年8月30日撮影



昭和35年7月2日撮影

*昭和34年8月30日の写真から、荷受コーナーと切符売場の間仕切りは東西の直線状で、改札口側から荷物扱口・出札口の順となっており、大正15年の大改築時から引き継がれた形状と思われる。



昭和 43 年 4 月 17 日撮影



昭和 40 年 6 月 2 日撮影



昭和 35 年 7 月 2 日撮影



昭和 33 年 8 月 12 日撮影

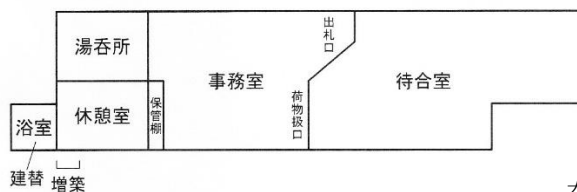


昭和 34 年 4 月 17 日撮影

9 現在の帯解駅舎について

<待合室と駅務室の間仕切について>

昭和40年代頃



奈良市教育委員会文化財

「1 現在の駅舎平面と推定変遷図（奈良市教育委員会文化財課）」によると、出札口と荷物扱口の間仕切形状への改修は昭和40年代頃と記している。

『鉄道100年記念写真集—日本の駅』が発行された昭和47年（1972）当時の桜井線の駅舎の写真を見ると、あきらかに樺本駅と三輪駅は上記形状となっている。

残念ながら帯解駅内部は暗くて判別は困難であるが、樺本駅、三輪駅の写真から、帯解駅も昭和47年以前に改修がなされたものと思われる。



桜井線
いちの
本
①明治31年5月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤天理
教本部（南東3km） 弘仁寺（東2km） ⑥なし ⑦天



桜井線
三輪
①明治31年5月11日 ②大正3年4月（全部） ③なし
④なし ⑤三輪山（東500m） 大神神社 山の辺の道

<40年代以降の帯解駅（除く、廣瀬政彦氏提供写真）>

昭和47年当時か、以前



桜井線
帯解
①明治31年5月11日 ②不明 ③なし ④なし ⑤円照
寺（皇族の尼寺） 正暦寺 ⑥なし

昭和54年当時か、以前



『鉄道100年記念写真集—日本の駅』
（昭和47年発行）から（再掲）

『国鉄駅名全百科』（昭和54年
（1979）発行）から

昭和 58 年当時か、以前



『国鉄全線各駅停車 8 近畿 400 駅』
(昭和 58 年 (1983) 9 月発行) から

『駅舎国鉄時代 1980 〳s』
(令和 4 年 (2022) 3 月発行) から

10 昭和初期の駅舎を復元(京都鉄道博物館) 撮影 2023 年 1 月 6 日



<参考文献>

- ・奈良市教育委員会文化財課 山口勇「帯解駅本屋について」
- ・交通設計・駅研グループ『駅のはなしー明治から平成までー』（交通研究協会、平成6年12月）
- ・内田録雄編『鉄道工事設計参考図面』（共益商社書店、1898年6月、土木学会土木図書館所蔵）
- ・加藤優平、平野勝也「戦前の国有鉄道における駅等級制度の運用実態」（景観・デザイン研究講演集 N011 December2015）

本論文によると、明治31年『鉄道工事設計参考図面 停車場之部』中には、「停車場建築規定ノ圖」、「壹等停車場規定の圖」、「普通停車場及附属建物之圖」があり、「停車場建築規定ノ圖」には貳参等、四等、五等の各等級の図面が掲載されているとしている。

- ・国書刊行会編『懐かしの停車場 西日本編』（平成22年4月20日発行）
- ・明治34年（1901）？の吉野鉄道停車場本屋図（奈良県立図書館蔵）
- ・奥田晴彦『関西鉄道史』（鉄道資料保存会、2006年7月）
- ・木原英一『現代鉄道草叢書 線路及停車場』（鉄道会出版部、昭和2年（1929）7月、京都鉄道博物館蔵）
- ・帯解町郷土研究会編『帯解町郷土誌』（昭和28年4月1日発行、58年再版）
- ・日本国有鉄道編『日本国有鉄道百年史第9巻』（日本国有鉄道、昭和47年3月）
- ・昭和5年（1930）の小停車場本屋標準図（鉄道大臣官房法規課編纂『鉄道法規類抄 第十八編工事圖面（下）、国立国会図書館蔵』）
- ・鉄道ジャーナル社編集発行『鉄道100年記念写真集ー日本の駅』（昭和47年10月14日）
- ・宮脇俊三、原田勝正『国鉄全線各駅停車<8>近畿400駅』（小学館、1983年9月1日）
- ・橋本正三『駅舎国鉄時代1980's』（2022年3月29日、イカロス出版）

*本屋変遷資料の作成に当たっては、西部均氏から多くの関連情報の提供を受けました。

資料②

第3回(2023年度)帯解駅前市にぎわい市事業事実報告

帯解駅舎保存・活用の会

■開催目的

帯解駅舎の保存・活用への地域住民の理解促進及び高齢者の買い物支援、並びに地域のにぎわいの創出を目的に開催する。

■開催日時

2023年11月5日(日) 11時～14時

■会場(会場配置、テント設営計画参照)

- ・「市」会場：帯解駅前広場北部の帯解郵便局前を中心とする一画及び駅舎正面東側広場
- ・帯解駅舎待合室：写真展

■入場者数：約800名

■内容

- ・「市」：帯解地域の特産品・農産品を中心に地域の商店・企業の物品販売等
- ・キッチンカー2台
- ・イベント
駅舎待合室：写真展示
駅舎前広場：都南中学吹奏学部演奏

■「市」出店者及び出店品等

- ・4Hクラブ(帯解地域農家)：季節野菜、茶等
- ・アンダンテ農園：新米、クッキー、ブルーベリージャム等
- ・松村農園：季節野菜
- ・大川牛乳：乳製品等
- ・豊澤酒造：豊祝関連酒、古都華ワイン等
- ・やまと蜂蜜：蜂蜜関連商品等
- ・奈良ヤクルト販売：ヤクルト関連飲料品等
- ・子ども向けコーナー
中沢自転車店：射的
山崎木工：木工遊具
- ・飲食：キッチンカー2台

■交通安全対策(交通整理計画参照)

- ・帯解駅前の全面交通規制
交通安全確保及び混雑をコントロールするため、交通安全係・車誘導係を配置

第3回 帯解駅前にぎわいい市 実施報告

実行委員会	6/14 7/12 8/31 9/26
8月3日	帯解駅前にぎわいい市出展者意見交換会の開催 4Hクラブ 暖家 やまと蜂蜜 豊澤酒造 大川牛乳 奈良ヤクルト
9月27日	自治連合会 ポスター・チラシ配布依頼
10月1日	拡大実行委員会
10月29日	事前準備 (草刈り 予告看板 幟 近隣へ予告ポスティング等)
11月2・4日	備品借用 帯解小学校・公民館
11月5日当日	
7:00	会場設営 スタッフ・出展者 出店物搬入
11:00	開場 (アナウンス) 買い物客が多数 キッチンカーは売れ行き上々。 早めに売り切れた。 小学生は、参観終了後参加。
12:30~	一時的に来場者が少なくなったが、吹奏楽が始まる頃には、 保護者らも増えて、にぎやかな不気味な雰囲気になった。
14:00	終了
来場者数	約800人

会計報告

支出	摘要	支出
	印刷費 ちらし A4 1800 ￥4010 ポスター A2 60 ￥5110 振込料195	9,315
	警備費 ワールドセキュリティ	44,330
	収入印紙	200
	道路占用料 奈良市土木管理課	3,160
	道路使用 県交通安全協会	2,200
	イベント保険	2,073
	学生へ弁当代 9×￥1000	9,000
	都南中へ お茶 (オ-ク)	2,016
	支出合計	72,294
寄贈・提供		収入
	ハガキ売り上げ 武村さんから寄付	5,000
	都南中へ ヤクルト (ヤクルト販売から寄贈)	
	子ども用景品 中澤モータース 山崎木工	

会場配置 テント設営計画



テント	出店者	長机	イス
①	豊澤酒造	4	2
②	奈良市4Hクラブ ダンケ	4	3
③	アダン行農園 松村農園	4	3
④	大川牛乳 やまと蜂蜜	4	3
⑤	ヤクルト販売 佐保短大	4	3
⑥	射的 中澤モータース 山崎木工	4	3
	休憩・飲食コーナー	6	17
	吹奏楽		16
		30	50

⑦	キッチンカー さかなや		
⑧	キッチンカー ヤマトタコス		

片側通行 9:00~16:00
 通行禁止 11:00~14:00

交通整理計画





第3回 駅前にぎわい市

11月5日(日) 11時~14時

13:00 都南中学校 吹奏楽部演奏

キッチンカーで軽食を販売します



- NPO法人アンダンテ農園
- 暖家 (ダンケ) パン
- 奈良ヤクルト販売(株)
- 松村農園
- 中沢モータース
- 奈良市4Hクラブ
- 森永大川牛乳店
- 山崎木工
- 奈良佐保短期大学
- 奈良豊澤酒造(株)
- (株)やまと蜂蜜

車でのご来場はご遠慮ください!

主催: 帯解駅舎保存・活用の会

後援: 奈良市 帯解地区自治連合会 帯解地区社会福祉協議会 帯解地区自主防災防犯協議会
帯解地区民生児童委員協議会 帯解地区女性防災クラブ

問い合わせ: 中澤昌 TEL: 090-9274-7631

「第3回 帯解駅前にぎわい市」を11月5日(日)に開催!

～好天に恵まれ、駅前広場は来場者約800名でにぎわいました～



地元の都南中学校吹奏学部の演奏が市を盛り上げました。

帯解駅舎保存・活用事業(施策)の検証と提案

奈良市との折衝・交渉過程(2019年11月～2023年8月)を、

「迅速な意思決定」・「計画的施策形成」・「市民参画・協働の推進」・「縦割り行政の克服」の4指標で検証

2023年9月

帯解駅舎保存・活用の会

検証の目的・意義と現状

<検証の目的と意義>

◎本検証は、2019年11月25日に仲川市長に「JR帯解駅舎の保存・活用にかかわるお願い」をしてから、この2023年8月29日の奈良町にぎわい課との「奈良市の帯解駅舎改修工事方針について」の協議に至る3年9か月・延90回(件)以上の折衝・交渉(情報共有、要望、提案、協議等)の中から、本事業(施策)の推進において特に重要と思われる折衝・交渉を「迅速な意思決定」・「計画的施策形成」・「市民参画・協働の推進」・「縦割り行政の克服」という4つの指標に分類して検証をおこなった(*1)。

◎4つの指標は、今後、地域・住民・市民の自発性やイニシアティブを尊重する形で、行政との連携・協力・役割分担等を図って持続可能な地域づくり・まちづくり、あるいは地域課題の解決活動を円滑に推進するためには必要不可欠な要件である。

◎地域住民が地域課題の解決や地域の活性化等に当事者として立ち向かう(*2)力量の強化と、行政との連携・協働及び行政への政策・施策提案力の強化とがあいまいなこそ、地域住民による自主的・自律的な地域づくり(地域自治)が強化されることになる。奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の立法趣旨もここにある。

◎地域と行政との信頼関係に裏打ちされた連携・協働による政策形成や事業実施を円滑かつ効果的に進めたいくためにも、また、地域住民の行政に対する折衝・交渉力(コミュニケーション力)の強化と地域課題の解決に結びつく政策・施策提案力を高めるためにも、施策形成過程の検証は行政・地域の双方にとって必要不可欠だ。

◎検証の方法としては、各検証指標別に、本会からの具体的折衝・交渉に対する奈良市の対応の仕方や内容を簡潔に記している。奈良市の空白部分は、本会からの対応に対して特に反応が無かったということであるが、奈良市側からの報告や説明については趣旨を簡潔に記している。考察として、本会としての疑問、問題、解決すべき課題等を記している。

◎本検証は中間検証といえるもので、駅舎竣工までは引き続き折衝・交渉記録を残し、それを基に最終検証を行う予定である。2023年9月から竣工までの最終検証においては、今回の検証で考察として記した疑問、問題、課題等が解決され、地域と行政双方の満足度が高い検証結果となることを期待したい。

<本会の目指す保存改修の姿と効果>

◎本会の帯解駅舎保存改修の基本的な考え方は、帯解町郷土研究会編『帯解町郷土誌』(編者 廣瀬広中、昭和28年4月1日発行、58年再版)の記述及び大正7年の鉄道院通達「小停車場本屋標準図」(*3)、並びに昭和38年撮影の帯解駅舎写真を踏まえうえて、大正15年の大改築時当時の駅舎への復元整備を奈良市に要望している。

◎大正15年当時への復元整備の効果としては、以下を考えている。

- ①復元整備という見える形で先人の記録を未来に継承することや、「小停車場本屋標準図」を復元整備の拠り所とすることは、駅舎を活用する地域住民の駅舎に対する誇り・自信・励みとなって、活用エネルギーをより高める効果に結び付く。
- ②国の文化財審議会が「地方駅舎として標準的な規模で、私鉄が整備した明治期駅舎として貴重」と評価した登録有形文化財価値の増幅に結び付く。
- ③以上により、地域住民や乗降客の駅舎への愛着が高まるだけでなく、地域としても「万葉まほろば線唯一の登録有形文化財の駅」との自信と誇りをもって全国にPR発信ができる。
- ④歴史・文化的な価値が高い駅舎は、観光振興を始めとする地域の活性化拠点としてふさわしいだけでなく、奈良市南部の地域振興・まちづくりの起爆剤となりえる。

<現状>

◎駅舎保存・活用にかかわる8月末時点の現状は、保存改修にかかわる基本設計が2022年度に実施されたものの、目指すべき保存改修時期、耐震補強のあり方、JRの機器移設への対応、工事予算額、資金確保、担当所管課等の保存改修の根幹にかかわる事案が、本会との合意を見ずに現在に至っている。

◎当初の竣工予定は2022年度であったが、現時点では2024年度の竣工さえも困難な状況となっている。JR西日本との交渉や行政内部の諸事情があるとはいえ、本会からの度々の要望・要請・提案等への迅速な対応(検討・調整・意思決定等)がなされてきたとはいえない。JR西日本との交渉や行政内部の諸事情があるとはいえ、本会からの要望や提案等への不誠実と映る対応、あるいは説得力に乏しい回答など(行政としては誠意をもって対応してきた。行政の事情もありしかたがなかった、とのことだろう)に加えて、竣工時期の度々の遅れもあいまって、地域の行政に対する不信が高まっている。このままの状態が続けば、保存・活用に燃える地域住民の活動意欲を萎えさせ、ひいては地域のまちづくり・地域自治のポテンシャルを減衰させるといふ、本末転倒の結果になりかねない。

検証項目(指標)		折衝・交渉日時	折衝・交渉内容		考察
			本会の対応	奈良市の対応	
迅速な意思決定 — 決定過程の曖昧さから脱却を ◎迅速な決定により地域活動のモチベーションが高まる ◎地域への加重負担が軽減される ◎迅速な決定により、行政業務コストの削減に結びつく	奈良市行政としての保存・活用施策の正式な決定は、いつ、誰が?	2019/11/25 2020/3/24 4/22 2021/3/23 2023/6/26 2022/12/20	市長に面談、要望書を提出 JRからの無償譲渡受け、市長に正式な決定を要請 市長、副市長に正式な決定を要請 副市長に協力要請 5者協議(11/29)を踏まえた市長宛ての「登録有形文化財である帯解駅舎の保存改修のあり方について(緊急要望)」の中で、定期的な協議の場を設営し、徹底した話し合いをして決める時は決めるという、効率的・効果的な意思形成や決定のありか方が求められていると要望	3月定例会で改修保存設計委託費可決 観光経済部長から駅舎増築の提案あり	<新規事業(施策)の意思決定> ◎行政としての意思決定過程は、市民から見ればブラックボックスそのもので、誰が(どの職階が)、どの時点で決定をするのか不明である。また、案件にもよるが、決定に関わって市長の関与はどのようなものか。 ◎奈良市事務専決規定には、確かに副市長、部長、課長等の決定権限事務内容が列挙されているが、列挙項目外の本件の様な新規施策(事業)の決定については記載がない。委託料の支出負担行為や一定金額の工事施工の決定権限は記載されている。例えば、本件の所管である観光経済部長は、予定価格5,000万円未満の工事施工の決定権限者である。課長に共通する決定権限としては1件500万円未満の委託料、それ以外の1件300万円未満の支出負担行為が認められているが、委託料の支出や工事施工の決定は、既に施策決定がなされた後の予算決定であって、施策の計画・立案の決定権限ではないようだ。
	担当課はどこになるのか	2019/11/15 2022/8 2023/7/11	市長に面談、要望書提出	2019/10/30 奈良町にぎわい課暫定の窓口 竣工までは奈良町にぎわい課、竣工後は観光戦略課が所管と決定 「奈良市の帯解駅舎改修方針について」の中で、従来案①(現行駅舎の改修)と案②(外駅機能の外部増築)の中で、新駅舎の工事は奈良町にぎわい課、旧駅舎の復元工事は文化財課と明記	◎施策の計画・立案の決定はどの様になっているのだろうか。本件については、2019年11月の市長要望から約1年半後の、2021年3月議定例会における設計予算計上と議決をもって、公式に意思決定がなされたこと、本会のみならず、この施策決定は、いつ、誰が、どのような手続きをもって決定したのか不明である。また、設計・工事・施工後の駅舎管理運営という、保存・活用という一連の施策が包括的に決定されたと見なしていいものか。
目指すべき保存改修時期をいつに設定するのか	2020/7/21 2021/12/16	本会提案の帯解駅舎保存・活用計画の中に「大正・昭和の頃の駅舎を復元」と明記 奈良町にぎわい課の要請で駅舎活用計画(案)を提案、「大正15年の改築当時の駅舎復元整備に沿った活用を基本とする」と明記			

<p>保存改修の基 本方針、内容、 手法等は 保存・活用計画 の策定は 耐震補強は</p>	<p>2022/10/31</p>	<p>駅舎保存改修基本設計に向けた 要望の中で、保存改修の基本方 針、ガイドラインの策定、アドバイ ザーの設置、空間レイアウト内容、 内部設計内容、協議のあり方等を 提示</p>	<p>11/7に本会から10/31の協議議 事録(含む、左記内容)を送付する も、質問、意見、提案等に対する返 答、反論等はなし</p>	<p>◎新規事業(施策)の場合、案件にもよるが どの様な条件、あるいは要件が整えば円滑 かつ迅速な決定に至るのか。また決定に至 る手続きはどの様になっているのか。</p>
	<p>2022/12/16</p>		<p>11/29の5者協議提案の案3(昭 和40年代改修の現状での保存改 修)で基本設計を進めると課長から の返信メール</p>	<p><施策内容の個別決定> ◎保存改修の目標時期、保存改修内容・ 方法、資金調達方法等は、現時点で未定 であるが、この施策決定後の個別内容につ いての決定権者は誰になるのか。</p>
	<p>2022/12/20</p>	<p>5者協議(11/29)を踏まえた市長 宛ての「登録有形文化財である帯 解駅舎の保存改修のあり方につい て(緊急要望)」の中で、保存改修 ガイドラインの策定、保存改修体 制の確立を要望</p>	<p>副市長面談時、観光経済部長から 駅機能を駅舎外部に整備する案の 提示</p>	<p><担当所管> ◎2019年10月30日、奈良町にぎわい課 が本件の暫定的な担当と決まる。</p>
	<p>2023/6/26</p>			<p>◎奈良町にぎわい課が正式に担当課と決 まったのが、市長要望後の2年9か月後の 2022年8月頃であった。</p>
<p>資金確保は</p>	<p>2022/12/20</p>	<p>5者協議(11/29)を踏まえた市長 宛てに「登録有形文化財である帯 解駅舎の保存改修のあり方につい て(緊急要望)」の中で、多様な資 金調達のための資金調達計画の 策定を要請</p>		<p>◎にぎわい課の担当は竣工まで、竣工後の 管理運営担当は観光戦略課と決まったの は、同じく2022年8月頃である。</p>
	<p>2023/5/22</p>	<p>帯解駅舎保存改修のための資金 調達について(案)を提示 ・工事費用の多寡にかかわらず、 大正15年の大改築時への復元整 備を要請。本会も資金調達に協力 する旨を伝える</p>		<p>◎施策づくり(施策形成)を行政と進めてい くうえにおいて、担当者が決定権者でない ために、決定が先送りされたり、無責任な対 応をされてしまおうおそれがある。決定権者が わかっていると、折衝・交渉の仕方に無駄 や当て外れがなくなり、相手方としては効果 的かつ納得のいく満足度が高い折衝・交渉 となる。(決定権限のない担当職員とも、情 報共有・課題共有等を心がけて相互の信 頼関係を構築することが前提)</p>
				<p><迅速性と業務コスト> ◎迅速な意思決定は、職員の不必要な関 与時間を減らすことに結び付き、結果として 行政業務コストの大幅な削減に結び付く。</p>

<p>計画的な施策形成 一多角的・多面的な観点からの計画策定を</p> <p>◎長期的な視点 ◎広域的な視点 ◎市民参画・協働の視点 ◎スケジュール順守の視点 ◎費用対効果の視点</p>	<p>本会からの提案</p>	<p>2020/7/21</p>	<p>帯解駅舎保存・活用計画を関係者に提案</p>	<p>登録有形文化財申請が遅れ、竣工時期が2022年度から2023年度に遅れる</p>	<p><計画性> ◎本件の推進の仕方は、計画性に欠ける状況対応型(場あたりのともいえる)の施策形成スタイルといえる。</p>
		<p>2021/2/12</p>			<p>7/20、JRと無償譲渡契約締結、2023年度竣工との報告</p>
		<p>2021/7/30</p>			<p>本会に駅舎活用計画を提出するよう要請</p>
		<p>奈良町にぎわい課からの初の要請</p>	<p>2021/12/16</p>	<p>奈良町にぎわい課の要請で駅舎活用計画(案)を提案</p>	<p>◎本来ならば当初から、あるいは登録有形文化財を申請しようとした時点(2021/7)、あるいは遅くとも登録された時点(2022/6)で、奈良町にぎわい課と文化財課で保存・活用計画、あるいは保存改修計画の策定について、その必要性を協議すべきではなかったか。</p>
		<p>竣工までのスケジュール提示を要請</p>	<p>2022/7/15</p>		<p>JRとの調整が難航 竣工が2024年度となる</p>
		<p>ガイドラインの策定を要望</p>	<p>2022/8/3</p>	<p>観光経済部長に、2024年度竣工までの設計、工事、予算等の工程表の提示要請</p>	
		<p>ガイドラインの策定を要望</p>	<p>2022/10/31</p>	<p>駅舎保存改修基本設計に向けた要望の中で、保存改修の基本方針、ガイドラインの策定を要望</p>	<p>11/7に本会から10/31の協議議事録(含む、左記内容)を送付するも、要望に対する返答はなし</p>
		<p>ガイドラインの策定を要望</p>	<p>2022/12/20</p>	<p>5者協議(11/29)を踏まえた市長宛での「登録有形文化財である帯解駅舎の保存改修のあり方について(緊急要望)」の中で、保存改修ガイドラインの策定を要望</p>	<p><本会からの要望・提案> ◎2022年10月31日の「駅舎保存改修基本設計に向けた要望」の中で、保存改修のガイドラインの策定を要望している。また、同じく2022年12月20日の市長への緊急要望でもガイドラインの策定を要望している。</p>
		<p>大正15年の大改築にかかわる資料等の調査を踏まえ提案</p>	<p>2023/1/11 3/7 3/8</p>	<p>「登録有形文化財帯解駅舎の保存改修のための本屋変遷資料～地域が誇れる、市民が誇れる、全国に自慢できる駅舎づくり～」を提案</p>	<p>◎本会からの提案や説明資料等は、長期的、広域的等の多角的な観点を考慮した提案や説明資料となっている。また、「登録有形文化財帯解駅舎の保存改修のための本屋変遷資料」は、丁寧な調査に基づく資料となっている。</p>
		<p>行政からの案の提示</p>	<p>2023/7/11</p>		<p>「奈良市の帯解駅舎改修方針について」に基づき、従来案①(現行駅舎の改修)と案②(外駅機能の外部増築)のメリット&デメリット、予算比較等の説明あり</p>

<p>市民参画・協働の推進 一市民参画・協働条例 に基づく地域との対応</p>	<p>JR・奈良市・本 会の三者協議 奈良町にぎわい 課からの要請に よる協議</p>	<p>2019/11 2021/12/16</p>	<p>市長に面談、要望書提出 JR・奈 良市・本会の三者協議を要請 奈良町にぎわい課の要請で駅舎 活用計画(案)を提案</p>	<p>本会に駅舎活用計画を提出するよ う要請</p>	<p><協議の場> ◎関係者の協議の場を定例的に設置する よう、早い段階から要望していたが、採用さ れず、随時の協議となっている。 ◎協議の申し出は、ほとんど本会からの要 請であった。担当課からの要請は、2020年 9月26日の本会・自治連合会・奈良町にぎ わい課の3者協議、2021年2月2日の登 録有形文化財申請の遅れにより竣工時期 が遅れるという案件、7月30日の2023年 度竣工までのスケジュール説明、12月16 日の本会に対する奈良町にぎわい課から の駅舎活用計画の提案要請に応えた協 議、2022年7月15日のJRとの折衝不調 による竣工時期の遅れに関する協議の5 件のみであった。</p>
<p>◎対等な関係 ◎課題の共有 ◎情報の共有 ◎目標の共有 ◎役割分担 ◎プロセス協議 ◎市民・地域の自治力 強化の視点</p>	<p>定例協議の場 の開催を要請</p>	<p>2022/6/14</p>	<p>今までの協議は主として本会から の要請で開催、今後は関係主体と の定例形式の協議の場の開催を 要請</p>	<p>・奈良町にぎわい課から、現状の維 持に主眼を置いた保存改修と、保 存よりも活用の観点から取り組む、 という考えが初めて公式に表明</p>	<p><議事録の作成> ◎協議内容の情報共有・課題共有のため の議事録作成も、本会からの要望で、やっ と対応するというありさまである。</p>
<p>◎プロセス協議</p>	<p>本会からの要請 による5者協議 (奈良町にぎわ い課、文化財、 建築デザイン 課、建築設計事 務所)</p>	<p>2022/11/29</p>	<p>・本会としては、大正末・昭和 初期の駅舎への復元整備を目指 すことについては、以前から奈 良市への提案、要望、協議の場 で折にふれて述べてきたにも関 わらず、それ等の意見に向き合 わず、基本設計終了間際になっ ての上記発言は、大いに問題</p>	<p>・これを機に、保存(復元)は文化 財課の仕事であり、奈良町にぎわ い課は活用の仕事を担うとの業務 のすみ分けが明確になされ始める</p>	<p>◎2022年11月29日の5者協議の議事 録は本会からの要請にも関わらず、作成さ れずじまいである。</p>
<p>◎市民・地域の自治力 強化の視点</p>	<p>奈良町にぎわい 課長からのメー ル</p>	<p>2022/12/16</p>	<p>5者協議(11/29)を踏まえた市長 宛てに「登録有形文化財である帯 解駅舎の保存改修のあり方につい て(緊急要望)」の中で、</p>	<p>案3(昭和40年代改修の現状で の保存改修)基本設計を進めると 課長からの返信メール</p>	<p>◎2023年3月2日の地元説明会の席上 で約束した議事録も、5か月後の8月21 日に建築デザイン課の議事記録として送ら れてきた。</p>
<p>◎市民・地域の自治力 強化の視点</p>	<p>5者協議を踏ま えた要望</p>	<p>2022/12/20</p>	<p>・担当課の対応は、市民参画及び 協働によるまちづくり条例)の協働 の本旨にもとより、地域住民の自治 意識を委ねさせると指摘</p>	<p><応答責任> ◎本会からの質問、提案等に対する応答は 鈍く、ほとんど返答されずにやり過ごされる のが実状であった。</p>	<p>◎2023年3月2日の地元説明会の席上 で約束した議事録も、5か月後の8月21 日に建築デザイン課の議事記録として送ら れてきた。</p>

	<p>本会の要請による帯解駅舎保存改修地元説明会</p>	<p>2023/3/2</p>	<p>運営委員を中心に15名参加 ・現行(昭和40年代改修か)の事務室と待合室間仕切り形状に耐震補強整備を加えた奈良市案と、大正15年大改築時の間仕切り位置を主張する本会との見解の相違で、平行線のまま終わる ・機器移設に関わる費用等、JRへの積極的な交渉を本会から要請 説明会後の対応に関わる要望と当日の説明内容への質問を行う</p>	<p>奈良町にぎわい課長からの文書回答(3月10日)は、「現在、帯解駅舎につきましては工事全体を把握するための設計途中であります。いただいたご質問等に対しましては、これまで説明してきたとおりで、それ以外につきましては、お答えしかねます」とのこと</p>	<p><参画・協働> ◎市民参画・協働の原則や手続きを踏まえた丁寧な話し合い(協議)により、政策を共に作り合っていくという精神と態度に裏打ちされた参画・協働リデザインが脆弱の様に見受けられる。 但し、文化財課とは、2019年11月の駅舎の文化財調査、2019年11月9日2022年9月の帯解駅舎登録有形文化財記念イベントの一環としておこなった「帯解駅舎の歴史とこれから」の講演会・現地見学を共催(協働)で行うなど、良好な協働関係を構築している。 <地域自治力の強化> ◎地域として、物事がスムーズに進まない。ましてはや予定していた竣工時期が、5度々、遅れるという事実は、実に致命的で、行政に対する不信感が増大するだけではなく、保存・活用に燃える地域の活動エネルギーを減衰させるマイナス効果も大きい。 ◎職員には、地域に寄り添い、地域と共に学び・地域と共に育ち・地域づくりを共に頑張ろうという意識改革が求められる。</p>
	<p>本会からの要請による協議 資金調達計画を提案</p>	<p>2023/05/22</p>	<p>帯解駅舎保存改修のための資金調達について(案)を提示 ・工事費用の多寡にかかわらず、大正15年の大改築時への復元整備を要請。本会も資金調達に協力する旨を伝える</p>	<p>「奈良市の帯解駅舎改修方針について」に基づき、従来案①(現行駅舎の改修)と案②(外駅機能の外部増築)のメリット&デメリット、予算比較等の説明あり、市としては案②を推奨</p>	<p><市民参画・協働条例の遵守> ◎奈良市法令遵守の推進に関する条例の第1条に、「この条例は、本市の機関において法令遵守を推進するための行動規範の確立及びその制度的保障についての必要な事項を定めるとともに、市民に対して法令遵守への理解と協力を求めることにより、市民と共に公正かつ民主的な市政運営を實現し、市政に対する市民の信頼を確保することを目的」とし、第2条には職員の仕事として、「職員は、法令遵守の重要性を深く認識し、市民全体の奉仕者として立場</p>
	<p>本会からの要請による協議</p>	<p>2023/7/11</p>	<p>6/26の副市長面談時における観光経済部長の駅機能の外部化案の説明を求める</p>	<p>7/11の説明に対する疑問、再質問、要望等(帯解駅舎保存改修の検討について)を送付すると共に、至急、再協議を要請</p>	<p><市民参画・協働条例の遵守> ◎奈良市法令遵守の推進に関する条例の第1条に、「この条例は、本市の機関において法令遵守を推進するための行動規範の確立及びその制度的保障についての必要な事項を定めるとともに、市民に対して法令遵守への理解と協力を求めることにより、市民と共に公正かつ民主的な市政運営を實現し、市政に対する市民の信頼を確保することを目的」とし、第2条には職員の仕事として、「職員は、法令遵守の重要性を深く認識し、市民全体の奉仕者として立場</p>

	<p>本会からの要請による協議</p>	<p>2023/8/29</p>	<p>2回目の説明であったが、前回同様の説明で、本会が期待していた納得のいく根拠等が提示されなされなかつた</p> <p>奈良市の現時点での意向を推察すると</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度竣工は困難 ・大正15年の間仕切り位置は、現時点では決定していない ・想定以上の保存改修費用が必要で、検証を含めた再設計を次年度実施 ・3/2の地元説明会内容の変更あり ・最優先は、交通利用者の安全対策、耐震補強 ・工事費用削減 ・利用者の安全及び費用削減から、増築方式をすすめたい ・増築駅舎は奈良市の設計施工 ・増築工事後に復元整備工事 ・増築設計施工は奈良町にぎわい課、復元整備工事は文化財課が担当 	<p>至急に協議開催を要望したにも関わらず、1か月以上遅れでの開催であった</p> <p>本会からの質問を文書化した内容を説明する方式であった</p>	<p>を自覚して常に市民の福祉の増進を目指して公正に職務を遂行しなければならない。」としている。</p> <p>◎奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の法令遵守も同様に扱うべきである。協働の定義として第2条の(2)には「市民、市民公益活動団体、事業者、学校、地域自治協議会及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組むことをいう。」としている。</p> <p>市の責務として第9条2項には「市は、市民、市民公益活動団体、事業者及び地域自治協議会が行う市民公益活動を促し、必要な支援を行うとともに、それぞれの主体との協働に努めなければならない。3項には「市は、市職員に対する市民参画及び協働によるまちづくりに関する啓発や研修等を行い、職員一人一人の意識の向上を図らなければならない。」、4項には「市は、関係機関とも連携し、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に努めなければならない。」としている。</p> <p><協働の調停></p> <p>◎地域団体や市民団体との協働を推進する過程において、何らかの事情で協働推進が円滑に進まない事態が発生した場合に、双方の言い分を聞いたうえで円滑な推進を助言する第3者の仲介・調停システムを確立する必要がある。</p>
<p>議事録作成の要請</p>	<p>2022/11/26</p>	<p>5者協議の議事録作成を要求</p>	<p>2023/8時点で、議事録の提出なし</p>		
<p>議事録作成の要請</p>	<p>2023/3/2</p>	<p>地元説明会で議事録作成を要求</p>	<p>2023/8/21 5か月後に建築デザイン課作成の議事録が送付される</p>		

<p>縦割り行政の克服 一関係課との連携・協働体制の確立</p> <p>◎連携・協働により、迅速な地域対応が可能となり、地域活動のモチベーションが高まる</p> <p>◎地域の個別調整の苦勞が解消される。</p>	<p>担当窓口の移管</p>	<p>2022/11/29</p>	<p>5 者協議(11/29)を踏まえた市長宛てに「登録有形文化財である帯解駅舎の保存改修のあり方について(緊急要望)」の中で、登録有形文化財の保存改修は専門性が要求されるので、文化財課に窓口を移管することを要望</p>	<p>5 者協議(11/29)を機に保存(復元)は文化財課、奈良町にぎわい課は活用の仕事を担うとのすみ分けがなされる</p>	<p><担当所管></p> <p>◎当初から、程度の差はあれ、縦割り行政の壁に直面し、担当の奈良町にぎわい課と文化財課の個別対応に終始した。</p> <p>◎総合窓口の奈良町にぎわい課には、関係各課との調整、JRとの積極的な協議を期待したが、復元整備にかかわる文化財との連携は、終始、不調であった。また、JRとの折衝・交渉も、JRにも問題があるとはいえず、積極的な対応とは思えなかった。</p> <p>◎本会としては、縦割りの現状を見かね、文化財課への窓口移管を提案した。</p>
		<p>2023/7/11</p>	<p>「奈良市の帯解駅舎改修方針について」の中で、従来案①(現行駅舎の改修)と案②(外駅機能の外部増築)のメリット&デメリット、予算比較等の説明あり、案②の提案の中で、新駅舎の工事は奈良町にぎわい課、旧駅舎の復元工事は文化財課と明記</p>	<p>◎観光経済部奈良町にぎわい課のいい分として、保存修復は専門外なので保存・活用の活用部分をにぎわい課が担う。保存・復元整備は専門である文化財課が担ったらどうかという意見が2022年11月を境に強調されるようになった。</p> <p>◎関係各課を包括する担当窓口としての所管課には、課をまたぐ案件については、縦割りを超えて調整・協議を行って一元的・総合的に地域や市民に対応するということが求められている。地域からの相談、要望、提案等が担当窓口で責任をもって対応されてしかるべきである。</p>	

*1 本検証は、「帯解駅舎保存・活用事業(施策)の推進における本会と奈良市との折衝・交渉記録～2019年11月～2023年8月」(帯解駅舎保存・活用の会)を基にしている。

*2 本会は、2019年8月発足の帯解駅舎保存・活用プロジェクトを改組して2020年8月29日に設立。駅舎の保存・活用に向けた行政への折衝・交渉と並行して、地域の当事者として精力的に地域の活性化に取り組んでいる。その最大の事業は、この11月5日で3回目を迎える、地域の特産品、農産品等が出店する「帯解駅前にぎわい市」の開催である。また本年度中には帯解駅前観光案内板を地域独自でリニューアル整備を行うと共に帯解地域の散策マップ(まちかど博物館マップ)を奈良市観光戦略課との協働で発行する予定である。

*3 大正7年の鉄道院通達「小停車場本屋標準図」を含む帯解駅の本屋変遷に関する資料については、「登録有形文化財 帯解駅 保存改修のための本屋変遷資料～地域が誇れる、市民が誇れる、全国に自慢できる駅舎づくり～」(帯解駅舎保存・活用の会、2023年3月)に掲載。

検証を踏まえての提案

1. 検証結果

地域・住民・市民の自発性やイニシアティブを尊重する形で、行政との連携・協力・役割分担等を図って持続可能な地域づくり・まちづくり、あるいは地域課題の解決活動を円滑に推進するには、「迅速な意思決定」・「計画的施策形成」・「市民参画・協働の推進」・「縦割り行政の克服」という4つの要件が必要不可欠である。本検証は、以上の4つの要件を検証指標と位置付け検討を行った。

検証指標	検証結果の概要
迅速な意思決定	<p>◎行政における最終(最高)決定権者は市長であるが、そこに至る各プロセスの決定権者が不明瞭なように見受けられる。それにより担当者(課)の決定に関わる曖昧な態度を許容することとなり、結果として責任回避ともいえない決定の先送りが生じている様に思われる。</p> <p>◎事業(施策)の意思決定に結び付く方向性や内容を協議して提案するという、専門家や関係者で構成される第3者的な位置づけである委員会的な仕組みを活用する方が、結果として迅速な意思決定に結び付く可能性が高いのではないかと。</p>
計画的な施策形成	<p>◎担当者(課)の関心や意欲、あるいは担当課の所管業務の内容に左右されるという、どちらからかといえば恣意性が許容される場当たりの施策形成となっている。</p> <p>◎駅舎建造物の保存・活用という限定的、あるいは局所的な観点からだけでなく、帯解地域や奈良市南部の活性化に結び付く広域的、長期的、経済的、都市計画的な観点も含んだ計画的な施策形成が求められている。</p> <p>◎そのためにも、迅速な意思決定と重複するが、専門家や関係者等が参画する委員会的な仕組みづくりが喫緊の課題といえる。</p>
市民参画・協働の推進	<p>◎「対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組む」という奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例に基づいて施策形成を行うという規範意識が希薄な様に見受けられる。</p> <p>◎対等な関係・情報の共有・課題の共有・目標の共有・役割分担・丁寧なプロセス協議という「協働の原則」を踏まて、本会と奈良市の関係性を再構築する必要がある。</p>
縦割り行政の克服	<p>◎奈良町にぎわい課は観光経済部所管なので駅舎保存・活用の活用部分を担う、建物の保存改修に関わる部分を文化財課が担えば、との縦割り行政を克服するどころかそれを拠り所にした割り切りがなされたように思える。</p> <p>◎本事業(施策)の当初の段階で、総合的に判断して最適な所管課を検討すべきであったことはいうまでもないが、総合的な窓口を担う最適な担当課であればこそ関係各課との連携協力は不可欠であるし、関係各課も連携協力は当然のこととして対応する必要がある。</p>

2. 今後の事業（施策）推進の基本的な考え方

◎計画性に裏付けられたオープンな事業（施策）推進

- ・計画性に欠ける現行の帯解駅舎保存・活用の施策形成のあり方を、保存改修（復元整備）の正統性及び意思決定手続きの正当性が担保され、かつ意思決定の迅速性や曖昧性が除去される開かれた仕組みの創設が求められている。

◎確かな協働体制の確立

- ・地域と行政の現関係性を再構築し、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例を踏まえた本会と行政との協働推進体制を確立する必要がある。

◎事業内容にふさわしい担当課を窓口

- ・登録有形文化財の価値を増幅させるためにも、また、保存・活用計画を策定する必要からも、文化財保存の専門セクションである文化財課が所管課になって関係各課と連携・協働する体制を確立するのが望ましい。

3. 体制整備の提案

◎委員会の設置

- ・計画性に裏付けられたオープンな事業（施策）推進のためにも、帯解駅舎保存・活用委員会（仮称）を設置する必要がある。
- ・目的としては、登録有形文化財帯解駅舎の復元整備及び活用に関わる保存・活用計画の策定を行う。
- ・メンバーとしては、文化財復元整備に関わる専門家、地域活性化・まちづくりに関わる専門家、JR 西日本関係者、帯解駅舎保存・活用の会、奈良市関係課等で構成する。
- ・検討内容としては、2023 年度の基本・実施設計（含む、耐震補強）の検証、既に提案されている案①、②及び新たな提案の検討、大正 15 年の大改築時への復元整備のあり方の検討、活用のあり方の検討、資金計画の検討、復元整備ガイドラインの策定、基本・実施設計等を行う。

◎文化財課を窓口

- ・文化財の価値を尊重すると共に、登録有形文化財価値を増幅させる意味からも文化財課が中心になって対応する必要がある。
- ・文化財課とは、2019 年 11 月の駅舎の文化財調査、2019 年 11 月 9 日 2022 年 9 月の帯解駅舎登録有形文化財記念イベントの一環としておこなった「帯解駅舎の歴史とこれから」の講演会・現地見学を共催（協働）で行うなど、良好な協働関係を構築している。

帯解駅舎の保存改修後の活用及び管理運営 にかかわるアンケート分析

アンケート概要

◎調査期間 2023年6月20日～7月10日

◎対象者 帯解駅舎保存・活用の会会員 45名

(運営委員、メール配信可能な正会員・賛助会員(個人、団体)・特別会員)

◎回答数 22名

◎回答率 48.9%

帯解地域の活性化とは～駅舎を地域の活性化 拠点に位置付けているが

地域住民、人にかかわる意見

- 地域の人流が活発な場所が複数あり、その場所での会話がはずむ、笑顔になれる
- 人が出会い、集う場が増えて賑やかに
- 交流の場と機会の拡大
- 子供から高齢者、生産者や商業者がいきいき
- 多くの住民が趣味や地域活動を楽しむなど、あらゆる人が元氣
- 子供参加の地域活動、子供の集うスペース増
- 若者参加の地域活動増、若者主催イベント増
- 高齢者の寄合サロン増
- 地域への愛着を感じ、活性化についてのグループ討議
- 地域住民が一丸となってまちを良くしようと動いている
- 地域課題の解決に向けた地域活動が次から次へと誕生
- 多くの人を訪れる機会の提供、子育て、健康、防犯の役目を果たすコミュニケーション作り
- 地域の立場、世代が異なる人々が分け隔てなく混ざり合うコミュニケーションづくり
- 前向きな話が自由にできる環境(妬み、恨みなし)、支え合う姿勢、足を引っ張らない住民が増える、外人を含め新規住民に親切、古い話をしないこと
- 人が増える(出た人が戻る、転入者が増える、地域にとどまる)
- 人口減少の食い止め
- 地域人口増加
- 若者人口が増える
- 年少人口増

観光(来訪者)

- インバウンド観光に期待
- 通勤、通学以外での来訪者の獲得
- 外から人が集まる、訪れる、人が行き交い賑わっている
- 観光、散策での来訪者
- 山の辺ハイキング、観光スポット巡り
- ハイキング等の観光客増
- まちかど博物館エントリリー増
- 観光客が帯解を楽しみ、それにより地域住民同士の交流活発に

鉄道(駅)利用者

- 鉄道駅は地域のにぎわいの中心
- 駅が活性化することは地域が活性化につながる
- 鉄道利用者(乗降客)増
- 鉄道ファン、歴史ファンを呼び寄せる
- 桜井線ダイヤの発着本数増
- SNS映えする駅舎、楽しみのある駅舎
- 帯解駅のレトロな部分を残しつつ、温かみのある駅にすることで、古くも新しい若者もご年配も訪れたくなる駅に

駅前・周辺整備 交通ネットワーク

- 駅前の活性化、再開発
- 駅前の広さをメリットとした移動店舗の誘致
- 駅周辺へのCVS商業施設の誘致
- 上街道沿いの店舗増
- 帯解寺門前の古民家再生プロジェクト
- 帯解駅、帯解寺周辺の道路の整備拡張
- コミュニティバス等で帯解と郡山(イオン大和郡山経由)を繋ぎ、帯解駅を地元、観光客移動の拠点に
- 高樋線コミュニティバスの帯解駅経由だけではなく、高井病院、シャープ奈良事業所、DMG森精機経由の送迎ライン整備

歴史的環境

- 歴史的景観を保つ街
- 帯解地区での登録有形文化財増
- 伝建地区等の指定を
- 農業
- 帯解特産品が売れる
- 帯解ブランドの農産品増
- 休耕田を利用した貸農園の整備

新規事業

- 新規雇用が生まれる事業創出
- 地域がいきいきして活気ある町に
- 地域が存続していいこと

生活基盤

- 病院/郵便局/金融機関/交番が継続して存続
- 地域防災、防犯、歩道整備など、安心して生活できる環境が向上
- 若い所帯が住みやすい環境
- 空家居住増

お店・商店

- 最小必要な生活用品が調達できる
- 買い物の環境が良くなる
- 店舗の誘致(市街化調整区域で困難か)
- 喫茶店、レストラン増

芸術・文化

- アートの街、「アーティスト・イン・レジデンス」として、現代アートの作家の受け入れ
- 帯解ビエンナーレ、トリエンナーレの開催
- 各町の芸術文化祭盛ん、地域の各所でコンサート、展覧会、帯解芸術文化祭、芸術家、音楽家、クリエイター等の移住

行政・議会

- 行政への地域からの提案増・行政との協働増・帯解に関心をもつ議員増・帯解の地域課題解決にかかわる議会質疑増
- 地域の付近に天手スーパニ林立し、非常に便利なお店、利なところ、「静かで便利が一番」、無理に活性化する必要があるのでしようか
- 帯解地区は農村の静かな住宅地ではないと思いません
- 公共の箱モノは十分ある

- 地域の活性化等、地域住民だけでは改善できない。大上段に構えるのでなく駅舎の保存改修が完了すれば何が出来るか？小さい事から積み上げて無理ない持続可能な活動が求められる

駅舎利活用及び管理運営意向 者との交流の場」を予定しているが

「地域学習の場・「地域住民の交流の場」・「特産品PRの場」・「来訪

物販・お店

- にぎわい市等の開催
- 素敵なお店
- 農産品、イチゴ、暖家のパン、縁起物等の販売(期間限定)
- ボランティアを活用し、観光案内、特産品の委託販売
- 特産品のPR、販売の場
- 特産品の販売活動が不可欠
- 地産地消の食材(野菜や果物)が買えるのが素敵
- 小規模な青空市
- 「道の駅」のミニ版

観光

- 観光案内所として観光客が利用できるように
- 地域の皆さんも観光客も共に利用できることが大切
- 来訪者との交流の場
- 山の辺の道のPRと案内所として、山の辺の道奈良道の景観保全、行楽時のハイキングへ対応
- 地域観光の起点 来訪者への案内を中心とした交流の場
- 帯解を観光でアピールするのは、正直、非常に難しい、観光客には心のこもった対応が必要
- 観光客が話しかけ易い様にスタッフのユニフォーム(夏冬)をそろえる必要あり

交流

- 地域のイベント開催等
- コンサート、展覧会等の文科系イベント
- にぎわい市やミニコンサート
- 高齢者が集う、交流する場
- 子供達、住民と話したり、一緒に食べたり
- コーヒー飲みながらイベント(展示会、演奏会等)について話す
- 撮り鉄との交流
- JRのOBとの鉄道の話を聞く
- 若い人が興味をもつような催し
- 歴史、古代史のセミナー、講演会の開催
- 地域住民が話題、プレゼン等を提供するサロンの定期開催)
- 町の集会所(会所)でもない、公民館のような公的施設でもない第三の空間として、地域住民が立ち寄りたくなる、集まりたくなる、プレゼン&パフォーマンスタくなくなるような地域のコミュニティスペース(共有空間)
- 人が自然に立ち寄りたくなる、たむろしたくなるための仕掛けが必要か。ひとが仕掛け？ 喫茶が仕掛け？ 物販が仕掛け？

貸しルーム

- 貸しルームで貸すのが理想、公民館では出来ない習い事は可能か

管理運営

- スタッフ協力者 11名 2.3日(月平均)
- 駅舎管理スタッフという言葉は重い。少数の方に多くを負担してもらうのは避けるほうが良い。鍋谷交番ではお留守番として100人以上のボランティアがいる

支援・インキュベーター

- インキュベーション機能を持たせ、起業家支援や事業拡大や成功を支援
- 地域の色んな課題開発の集会機能
- 地域住民が話題、プレゼン等を提供するサロンの定期的な開催をつうじ、地域活性化の担い手の発掘
- イベント、特産品販売は駅舎活用と特産品販売の支援事業
- 地域住民の子育て支援の場(例えば、保育園の様な施設、小・中・高の勉強の場)

ライブラリー

- 歴史・文化等の資料を収集・公開の場

保存改修のあり方

駅舎改修方針さえ決まらず時間だけが経過している現状では計画そのものが頓挫する懸念がある。市役所・JR・保存活用の会が同じ目標に向かって一致した思いで動いているとは見えない。三者での共通目標(時期・予算・分担)の確認が必要だと思ふ。特に予算に関しては獲得可能な金額がいくらかを決めてその範囲で改修を進めなければならぬと考える。個人的には寄付の可能額を含めいくらか獲得できるかの見極めが最優先だと思う。

地域ネットワーク、地域住民の意向等

- まちかど博物館との連携
- 旧幼稚園との連携及び役割分担
- 旧幼稚園管理5団体との連携重要
- 帯解の現状分析データー必要、駅周辺の交通量調査等、地域住民の意見や要望を踏まえた地域活性化計画が必要、地域課題解決の一助として駅舎活用の位置付けを、・帯解駅の利用者数等を自治連合会と連携して調査すべき